
令和2年 第4回(定例)国 富 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和2年12月16日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和2年12月16日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(12名)

1番 橋詰賀代子君	2番 山内 千秋君
3番 武田 幹夫君	4番 緒方 良美君
5番 飯干 富生君	6番 水元 正満君
7番 津江 一秀君	8番 河野 憲次君
9番 福元 義輝君	10番 近藤 智子君
11番 横山 逸男君	12番 渡辺 静男君

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	中山 隆君
教育長	豊田 暎光君	総務課長	渡辺 勝広君
企画政策課長	重山 康浩君	財政課長	矢野 一弘君
税務課長	松岡 徳君	町民生活課長	徳原 典子君
福祉課長	福嶋 英人君	保健介護課長	坂本 浩二君

農林振興課長 …………… 斉藤 義見君 農地整備課長 …………… 武田 二雄君
都市建設課長 …………… 吉岡 勝則君 上下水道課長 …………… 大南 一男君
会計管理者兼会計課長 …………… 児玉 和弘君
教育総務課長 …………… 大矢 雄二君 社会教育課長 …………… 佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長 …………… 佐土原敏郎君
監査委員 …………… 山口 孝君

午前9時29分開議

○議長（渡辺 静男君） おはようございます。ただいまより本会議を開会いたします。

本日も一般質問となっております。

ここでお願いがございます。議員及び執行部におかれましては、質問、答弁時、マスク着用のため、どうしても声がこもりがちになります。できるだけゆっくりと大きなご発声にご配慮願いますようによろしくお願いいたします。

また、本日も傍聴においでいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は、12名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（渡辺 静男君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告がなされておりますので、これを許します。

横山逸男君の一般質問を許します。横山逸男君。

○議員（11番 横山 逸男君） 皆さん、おはようございます。また、この寒い中に傍聴に見えて参りまして、本当にありがとうございます。

今朝も冷え込みまして、ようやく冬らしい気候になりました。また、千切り農家もこの寒さの西風に向かって千切りを干していることだと思います。本当にこの気候には左右される農作物がありますが、やはり寒いときは寒いなりにならないと、去年のように12月は1回も千切りも干せなかった状況が続いていました。今年はどうにかこの寒さで千切り農家も喜んでいることだろうと思います。

そしてまた、皆様も健康管理に十分気をつけてこの1年間を乗り切ってください。

それから、中別府町長におかれましては、2期目の当選、本当におめでとうでございます。町長の公約がたくさんあったと思いますが、体に気をつけて4年間、また公約を実行しながら国富町を引っ張っていくことを願っています。

今年を振り返りますとコロナ禍が2月に始まり、もう1年が過ぎようとしています。その中で

も地区の行事がほとんど中止となり、また地域の祭り、それに町民が楽しみにしていた町民祭も中止となりまして、もう12月になります。12月になりますと、やはり忘年会です。忘年会もほとんど中止ということで本当に寂しい思いがしています。その中でもコロナ禍が第3波ということで猛威を振るっている中に11月から県内では鳥インフルエンザ、あれが今までに7例も出ていまして、本町でも鳥インフルエンザの対策で年が暮れるのではないかと考えています。

こういうふうに暗いニュースばかりであります。私の住む八代下地区では栗巣地区の念願でありました町道牛の宮山下線の栗巣地区の道路改良工事が着工し、また地区の住民も大変喜んでるところであります。本当にありがとうございます。

それでは、私の一般質問に入ります。通告順に質問したいと思います。

まず、第1に建設行政についてであります。

尾園永田線の未改良区間、門前橋から片木山交差点については、平成30年度6月議会で質問し、今後中期的に検討していきたいとのことであったが、またその後の見解を伺いたいと思います。

2番に、やはり仮屋橋について、平成30年6月議会で質問し、早期補修が必要と判断されているとのことであったが、その後の見解を伺います。

続いて、農業行政についてでございます。畑作に主に使用する分解マルチの補助はできないか、伺います。2番に、多面的機能支払交付金事業の現状と推進についても伺います。

3番目に法華嶽公園についてですけど、公園利用者の数を増やすために法華嶽公園内にパークゴルフ場はできないか、伺います。

最後になりますが、学校行政について伺います。八代小学校が統合して10年が過ぎました。スクールバスの利用の見直しはできないか、伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、横山議員のご質問にお答えいたします。

まず、町道尾園永田線の未整備区間についてであります。本路線は県道旭村木脇線から門前橋までの延長560mの道路改良工事が完了し、門前橋から町道一丁田堂ヶ迫線との交差点までの延長約290mが未改良となっているもので、幹線町道であり通学路でもあることから、門前橋の架け替えと道路の拡幅工事は一体的に進めるべきものと思っております。平成30年11月、さらに令和2年5月には、県及び県選出国會議員にも三名川河川改修による門前橋架け替えの要望を行い、現地調査も行っております。県によりますと、現時点では河川改修の計画はないとのことでしたが、引き続き有利な制度事業の導入に向け、国、県に要望してまいりたいと思います。

次に、仮屋橋の補修についてであります。仮屋橋は町道一丁田堂ヶ迫線の三名川にかかる橋梁で昭和42年に架設された幅員4.6m、延長60.1mの床板橋であります。

平成28年度に実施した近接目視による点検結果では、下部構造で早期措置段階の判定Ⅲとなっており、早期に改修する必要があると診断されております。現在、通常時は2t車以上の通行を規制し、警報級の大雨時には全ての車両の通行規制を行っております。このため、町としましては三名川の南側に隣接する町道牛の宮山下線の道路改良工事に令和元年度から着手し、周辺住民の交通の円滑化と利便性の向上に努めているところであります。

次に、畑作で主に使用する分解性マルチの補助についてであります。農業用マルチは土壌水分の蒸散抑止、土壌中の温度変化の緩和、雑草の抑制や肥料の流出防止、土壌中の病原菌による被害の抑制など様々なメリットがあり、本町では主にスイートコーンや葉タバコ、サトイモ、カンショ等に使用されています。

農業用マルチの中でも分解性マルチは土壌中の微生物によって分解されるフィルムであり、使用後はロータリーなどで圃場に漉き込むことで処理できることから、最終作業の労力軽減や廃棄処理コストの低減が図れるといわれています。

一方で、価格が通常マルチの約2倍となること、分解が進まなかったときの他の圃場への飛散に対する懸念等により普及率が2割程度と低迷する原因になっているようです。

また、一部には利用者が少なくなり、補助事業を取りやめた市町村もあると聞いていますので、農家の意向を十分把握した上で実施するかどうかについては検討したいと思っております。

次に、多面的機能支払交付金事業の現状と推進についてであります。この事業は、農業・農村が国土の保全、水源の涵養、景観の形成など多面的な機能を有していることから、農村地域の高齢化や人口減少など、農村環境を守る農家の様々な負担が増加している現状に対応するため、地域共同による農地・農業用施設等の基礎的な保全活動、施設の長寿命化のための活動等を支援するものであります。

平成19年度に農地・水・環境保全向上対策として交付金が創設され、その後、法制化されて平成27年度から「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき実施されております。

本町では、本年度、町内農業振興地域の3分の1に当たる866.44haについて、18組織が取り組んでおります。交付金は1組織当たり、平均340万円が交付される見込みで、それぞれの組織で実施する箇所の優先度を決めて、地域の実情に合った農地・農業用施設の維持管理に要する経費に充てられています。

事業の推進については、町広報紙に組織の活動内容を掲載するなど取組の紹介をしており、組織数が平成19年度の開始当初は9組織でありましたが、現在は18組織に増えております。こ

の事業は、地域の実情に合った取組ができる有利な制度でありますので、今後とも、事業の推進に積極的に努めていきたいと考えております。

次に、法華嶽公園のパークゴルフ場建設についてであります。

当公園の利用者につきましては、昭和55年開園以来、年間20万人を超えた時期もありましたが、近年では7万人程度で推移している状況にあります。本年度は来園者の利便性を高めるため、トイレの洋式化やキャンプ場を持込みテントエリアに改修し、またキャンプ場においては利用期間を延長することを視野に入れ、モニターキャンプを9月から11月まで実施したところ、テレビ等でも放映され反響も大きいものがあり、今後の利用者増を期待しているところであります。

パークゴルフは、誰もが気軽に楽しむことができるスポーツとして人気も高く、県内には8つの施設が整備されています。施設整備の状況は様々ですが、日本パークゴルフ協会では、18ホールの場合、面積で1.5haから2ha、総延長で1,000m程度が適当で、公認コースになると36ホールが望ましいと推奨しています。

法華嶽公園内におけるパークゴルフ場の整備につきましては、以前、検討した経緯があり、用地の確保が難しいことや資金面から断念したとのことであります。したがって、現時点では周辺の民間宿泊施設などと連携を図りながら、現在の施設を有効に活用することで利用者増に繋げていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 教育長。

○教育長（豊田 暁光君） それでは、スクールバス利用見直しについてのご質問にお答えします。

八代小学校は平成21年に統合して12年目を迎えています。3つの小学校の統廃合に当たって4つの部会が組織され、その中の通学対策等部会で遠距離通学児童のためにスクールバス導入が検討され、閉校となった旧北俣小学校、旧深年小学校区を対象として運行が始まりました。しかし、年月を経過する中で何度か旧八代小学校区からも徒歩通学でなくスクールバスを利用できないかという声が届き、全校児童が利用する場合を想定して調査研究をしてきた経緯があります。その結果、現在のバスの台数では定員オーバーとなることや、乗車箇所が増えることで今より早い時間に集合しなければならないこと、町内の他の学校との整合性の問題点が出され、もう少し児童数が減少した場合に再度検討することにしていきます。

八代小学校児童全体の児童数の推移や安全性への配慮を基本に、今後、徒歩通学の児童も乗せることが可能かどうか、総合的に研究してみたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足答弁はございませんか。

横山議員、質問を続けてください。

○議員（11番 横山 逸男君） まず、上のほうから、1番から行きたいと思います。

尾園永田線の未改良区間の内容は先ほど言ったように平成30年の6月議会で質問していますので、内容については省略いたしたいと思います。

なぜ、今回、通告したかということは、それから外見上は全然進んでいないので、だから今どいう動きをされているのか、それが知りたくて一応通告いたしました。

その町長の答弁にもありましたように一生懸命いろんな事業を探してやっているというのが分かりましたので、またこの区間は門前橋という膨大な経費のかかる工事が入っています。それでなかなか進めないと思いますので、これからもいろんな事業を探して一日でも早く工事が完成するように願っています。

それから、2番についてですけど、仮屋橋についてもあるんですけど、その前に栗巣橋から仮屋橋右岸側までの町道牛の宮山下線、その道路改良がやはり栗巣地区の住民の念願でありましたので、それが着工されたということで本当地区住民の方は喜んでおられます。本当にありがとうございます。

それと一緒に、またこの仮屋橋についても30年6月に一般質問で上げましたけど、それがまだ全然着工していないということで、一応これも通告に入れておきました。

まず最初に、この町道の牛の宮山下線の道路改良工事の概要と進捗状況と工事計画をお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 吉岡都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 町道牛の宮山下線の道路改良工事の工事概要及び進捗状況といたことであります。

この町道牛の宮山下線につきましては延長520m、車道幅員5m、総事業費8,400万円で計画をしております。

進捗状況についてですけれども、令和元年度に路線測量設計、用地測量、地質調査等を実施し、令和2年度に用地買収を全て完了しましたので、一部改良工事に着手をいたしております。

交付金の予算次第ではございますけれども、現計画での事業完了は令和4年度を予定しております。

今後、予算の確保に努めながら早期完成を目指していきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） この道路改良については一日も早い完成を願っています。

次に、仮屋橋についてですが、架設年数と経過年数、補修歴年数、それから目視による点検結果をお伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 仮屋橋の架設年数、それから経過年数であります。架設年度は昭和42年3月に架設をされ、53年を経過いたしております。この橋につきましては三名川にかかる町道一丁田堂ヶ迫線に架設をされておりました、先ほど町長からもありましたが、橋長、幅員については答弁のとおりとなっております。

補修履歴としましては、昭和53年度に災害復旧事業により右岸側パイルベント橋脚1本の補強と鋼矢板による根固め、さらに河床の洗掘を防止するための根固めブロックの設置が行われております。

また、昭和63年度には欄干の塗装を実施いたしております。

近接目視点検は平成28年度に行っておりますけれども、町長答弁にありましたとおり下部構造で早期措置段階の判定Ⅲと診断がなされているようであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） それでは、目視点検もしてあるということで、仮屋橋の補修方法について計画があればお伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 橋梁につきましては5年に一度の近接目視点検を実施しております、国富町では今、2巡目を実施しております。

仮屋橋については令和3年度に実施する予定としておりますので、その点検結果を踏まえ、延命化の改修工法等について検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） 最後になりますけど、今後の対策について伺いたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（吉岡 勝則君） 今後の対策ということでもありますけれども、考えられる対策としましては、まずソフト対策として車両の重量規制、河川の増水が予測される豪雨時等の通行規制、周辺住民や利用者への周知、看板等の設置が考えらえると思います。なお、看板の設置以外につきましては、現在、実施をいたしているところであります。

また、ハード対策としましては橋の架け替えでありますとか、上下流の橋との集約なども考え

られますけれども、当面は橋梁補修により延命化を図れないか検討をしていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） 確かに、橋に対しては何にしても経済的に相当大きなものだろうと思いますので、十分検討しながら一日も早い完成を望むところであります。

以上で、仮屋橋については終わります。

続いてですけど、農業行政についてなんですけど、今、皆さんの机の上にパンフレットがあると思いますけど、それを見ながら説明なりをしていきたいと思います。

今、畑作なんかで主にマルチといってビニール製のやつを使っているんですけど、それを分解性のマルチに変えたら労力とかそういうのもなくなるんじゃないかなと思ひまして、いろんな農家の方からそういう賛同をいただきまして、一応これを提案したところでございます。一応、このパンフレットの中である程度説明したいと思ひます。

このマルチもできてから20数年経っているところであります。前のマルチと今のマルチでは相当の改良がされて大分使い勝手がいいようになっていると聞いています。私自体は使っていませんけど。

特徴としては……

○議長（渡辺 静男君） 横山議員、ちょっとお待ちください。この資料を傍聴の方に資料の配付はできません。ほかの方のを頂いてでも、2部ほど後ろに。申し訳ございません。続けてください。

○議員（11番 横山 逸男君） 特徴としては植物性樹脂といって分解性樹脂ですので、自然に微生物で土壌で分解するという特徴です。微生物で分解するのでぱっとすぐは消えない。でも、何日か何か月か置いて消えていくということなんですけど、これにより経済的に、いいほうから行きます。今、畑作はほとんど使っていると思ひますけど、そして今開発されているのは田んぼでも使えるようになっているのもあります。労力関係もそうなんですけど、今、政府が言っているCO₂を削減するというので、2030年にはガソリン車がなくなって、2050年にはCO₂をゼロにするという目標が掲げられてあります。その中でもこういうのが画期的なものではないかなと私は思ひますが、環境負担もほとんど軽減されていますので、政府は農家に対してはあまりそういうのは関心がないような感じがしますので、一番は労力の省力化です、労働量の。私もこれ、経験したことが若いときに何回かあります。本当に使っているときは土で両方を押さえてはげないようにするんですけど、はぐときはそれを全部上げて、そしてそれを干して、それを丸めていくんですけど、これは汚れる仕事で、そしてそれがちょっと濡れるととんでもなく重く

て、土もなかなか落とせない、その労力を考えると2倍ぐらいの価格でもいいんじゃないかと思えますけど、今の農家さんの経営状態を見るともうがつつで、最初に投資がなかなかしたくないというのが現状じゃないかと思っています。その中でまたこういうふうに通告しているように何か補助ができないかしているんですけど、今現在の中で町内でこのマルチ関係で作物がどのようなものがあるか、お伺いしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 齊藤農林振興課長。

○農林振興課長（齊藤 義見君） どういう作物に使用されているかということですが、町長のほうからも答弁があったように、スイートコーンとか葉タバコ、それからカボチャ、サツマイモ等に主に使用されている状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） それから、県内で補助の実績の市町村があれば、そこら辺もお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（齊藤 義見君） 補助の県内の状況ということでございますけれども、これにつきましては、県内におきましては高鍋町と木城町が補助をしております。高鍋町につきましては補助率が4分の1で10a以上の面積があること、それから木城町はやはり4分の1の補助で上限を決めておまして10万円となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） 今現在あるのと、補助がなくなった市町村もあると思いますが、それは何で補助がなくなったか確認はされていませんよね。伺います。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（齊藤 義見君） 補助がなくなった要因というのを2町ほど確認をしておりますけれども、そのなくなった経緯がやはり高齢化によってその作物を作っている方がなくなったという要因や、作付面積が多い場合にはその効果があるんですけども、やはり高齢化によって反別数も作付数も減らしていくという状況もあったということで、申請自体が少なくなってきたという経緯が2町ほどありました。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。いろんなそういういいものがあったも、今、農家が辞めていかれたのも要因ということで、本町でも今70歳以上の農家が半分以上

はいると思います。その中でも、もう75歳になってもまだカンショとかああいうのを一生懸命作ってやっていますけど、その方はちょっと無理なんですけどそれを片づける労力というのがなかなか探せないというのも現状でないかなと思います。それから考えると後継者がおれば若くてやりたいと思うんですけど、先ほど言ったように確かに汚れて、それを乾かして、そしてそれを丸めて、それを金を出して廃棄してもらおうと、その廃棄するのはいいんですけど、今あるところで聞くとわざわざそんげして持って行っても汚れちゃってまた戻ってくるという現状もあるそうです。国富ではそんなことがあるかどうか分かりませんが、ここで聞いてみたいと思います。国富でもそういう例があるかどうか、お伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（齊藤 義見君） 廃ビニールの受け取り拒否ということのご質問だと思いますけど、議員おっしゃったように泥がいっぱいついておったり変色したり、再利用が不可能というふうな形になった部分につきましてはもちろん回収ができません。ただその品目については廃ビニールとしての回収はできませんけれども、その他の特別品目という形で回収をすることができます。これは変色しておったり、ちょっと厳しいものであっても特別品目のほうで回収します。ただ、廃ビニールの場合は1kgが5円程度なんですけれども、特別品目になりますと54円と、約10倍になるということで大変苦勞されている方もいらっしゃいますけれども、全く全部持ち帰りなさい、もう回収もしませんという事例は国富町ではありません。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） 今言ったように、やはり苦勞して自分が使ったものだから、それは当たり前なことなんですけど、それを持って行って、また金も出して、それで汚れたらまた10倍の金を出して引き取ってもらおうというような現状ですので、今言ったように確かにマルチ自体は2倍強ぐらいいたします。でも、労力とかそういうのを考えたらやっぱり今から先はこういうふうなやつで、町の財政も厳しい中でありまして多少でも農家のことを考えてもらって、これをまた精査してもらってどうか助成率を上げてもらってやってもらったら幸いかと思います。要望としてお願いいたします。

次に移ります。

次に、多面的機能支払交付金事業の現状と推進についてお伺いいたします。

今現在の町内の実情をお伺いしたいと思います。町内に何地区あって、農地の面積と全農地の何%になるかぐらいをちょっと伺いたしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（渡辺 静男君） 武田農地整備課長。

○農地整備課長（武田 二雄君） 国富町内の農業振興地域面積に占める割合でございますが、

直近では令和2年11月6日時点での農業振興地域面積が2,569.3394haでありますので、実施面積が本年度866.44haということでございますので、33.72%となっております。

現在の取組組織につきましては、18組織が取り組んでおります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） 今の答弁によりますと農地の33.7%がこういう交付金事業の対象面積と、18組織ということで、この事業自体は本当にいい事業ですので、確かに大変なことは農家の方がパソコンを使って工事管理なり写真管理、そういうのが大変なだけでありまして、その地域におると大体そういう経験者は1人か2人おられると思いますので、どんどん推進しながらやっていくといいと思いますけど、その推進の仕方はどういうふうにされていますか、お伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 農地整備課長。

○農地整備課長（武田 二雄君） 事業の推進につきましては、当初、平成19年度に農地・水・環境保全向上対策として実施されることに伴いまして、18年度に施設を守る運動参加団体の方へ事業についての説明会を開催しておりまして、19年度に9組織で取組が開始されまして、24年度に1組織減り8組織となっております。その後、27年度に法制化されることに伴いまして、26年度、27年度に町内の土地改良区、水利組合等に事業への参加の意向調査を実施しまして、希望された組織には事業の内容等についての説明会を開催しております。26年度に3組織が参加しております。

また、各組織の活動内容を町広報紙に掲載しての紹介や、日頃から、住民の方から農業用施設等に関する相談を受けた際には、事業の説明を行っておりまして、28年度に4組織、29年度に2組織、令和元年度に1組織が参加しており、現在18組織となっております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） 私も八代下地区で63haで14年を迎えますけど、今この多面的機能支払交付金事業というのを14年間やっています。地元の方から本当に喜ばれて用水関係も排水関係も相当進んでいると思いますけど、まだまだうちの地区でも足りないということで5年切替えですので、来年がまた切替えということでぜひともまたやってくれということで、もう役員も15年になりまして、あと5年すれば20年、最初に始めたのは本当私が50歳のときです。もう65になろうとしています。もうあと5年やったら今度は70までせにやいかんということで、役員の方も高齢者もいますけど、皆さん前向きにあと1期ぐらいはできるところまではやるということで大体まとまりつつありますけど、なぜまとまるかというやっぱりそんげし

て地元の方から役員が一生懸命やっているところを見てありがとうと言ってくれる、その気持ちだけでうれしいし、また地元を守るという役員の皆さんの考えと一致してやっていますと。だから、そう考えるとやっぱり国富町で今33.7%という農地なんですけど、最低でも50%以上ぐらいいってもっと推進をしてもっと1地区でも増えるように頑張ってもらいたいと思います。

これで多面的機能支払交付金事業の質問を終わります。

続きまして、法華嶽公園についてですが、公園の利用状況をお伺いします。その中にも利用状況でここ三、四年と一番多かった時の利用者の数、何年にどのくらいというその数字だけでもいいからお伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 重山企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） それでは、法華嶽公園の利用状況についてお答えいたします。

平成28年度からの資料になりますけど、概数で申し上げますと平成28年度が7万8,000人、29年度が8万2,000人、30年度が7万7,000人です。そして、令和元年度が6万6,000人になります。この令和元年度が前年度より落ち込んでいるということは、今年の2月から3月の利用者が減少しております。恐らく新型コロナウイルス感染症の影響があったものと考えております。

また、昭和55年、公園開園以来、一番利用者が多かった年度ということですが、調べてみますと平成8年度で20万8,370人です。今の3倍近くになりますけど、当時は公園の施設全体での利用が多かったということで、その中でもグラススキーの全国大会、九州大会、こういったものも実施されておりましたので、そういったことも多かった理由の一つではないかと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） 法華嶽公園もいろんなイベントが利用されていると思いますが、私は全部はしりませんが、その中でも一番大きいようなことで私が思うのは九州電力さんが主催としているPlay Forest in 法華嶽ですか、それなんかの参加人数なんか分かりますか、お願いします。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） Play Forest in 法華嶽というのがございますが、このイベントの参加者数ということでございますけど、このイベントは九州電力株式会社宮崎支社が主催で、県内の小学生とその家族を対象に「森を楽しみながら学ぶイベント」ということで開催をされていらっしゃいます。内容も竹細工の体験、それからうずら車づくり、そういった体験。そして、親子ヨガなど、毎年様々な趣向を凝らして実施をされています。ちなみに昨

年度の11月10日に開催しておりますけど、そのときの参加人数が807人ということで聞いております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） ありがとうございます。法華嶽公園というふうに言っていますが、法華嶽公園がどのくらいの広さがあるかというのが私分かりませんが、公園全体の広さと既設の施設関係、その活用されている利用面積、何%ぐらいが本当に公園の中で活用されているか伺いたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） 法華嶽公園の広さということでございますけど、全体の面積は約35haございます。そのうち施設として活用している面積は約24haになっています。率にしますと約70%ということになります。利用されていない土地、こちらが約11haになりますが、ほとんど山林ということでございます。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） パークゴルフ建設に対して18ホールで建設に必要な面積がどのくらい要るか、18で無理であれば36は当然無理だろうと思いますけど、一応参考のためにお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） パークゴルフ場建設に必要な面積ということでございますが、町長答弁にもありましたように18ホールの場合は1.5haから2haが適当ということでは言われております。公認コースの場合は36ホールが望ましいというふうに推奨されておりますので、約3haから4ha程度が必要になってくるんじゃないかと思われま。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） 先ほど全体面積が35haということで、利用面積が今24haということで、単純計算でいけば十分はまるんじゃないかというふうに思われますけど、法華嶽公園で山裾と山中、その中で本当にできるかどうかということで36は無理としても18はできるんじゃないかと思いますが、そこら辺の検討をされていますか、お伺いします。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） 先ほど申しあげましたように利用されていない土地、約11haあるんですが、これがほとんど山林ということと傾斜がきついということで、その

18ホールにつきましてもなかなかパークゴルフ場の建設には地形上適さないと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） 利用されている施設の中でもあまり利用されていない施設とかそういうのも含めて、一応パークゴルフ場を建設することが、その余剰地だけじゃ無理と思います。その中でも利用されていない施設も結構あると思います。そんなやつを含めてもちょっと無理なんですか、お願いします。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） 公園内にはふれあい広場とか子供広場とかいろいろありますけど、それごとの面積が1万m²以内ということで、なかなか先ほど言った2haの面積を取ろうとすれば地形上厳しいものがあると考えています。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） 法華嶽には結の会といって4組織ぐらいが一生懸命頑張っておられます。先ほど利用者が20万人ぐらいくればどうにかなるとは思いますけど、もう7万とか8万という利用者が少なくなったということで、活性化を求めてどうにか公園周辺も含めて、またパークゴルフ場の建設を要望いたしまして、私のこの法華嶽公園については終わりたいと思います。

最後になりますが、学校行政のスクールバスについて行きたいと思います。

八代小学校が合併して何年になるか伺いたします。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 平成21年の統廃合ですから今年12年目を迎えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） スクールバスについてなんで、スクールバスでいきたいと思いますが、スクールバスには乗員と生徒として何人乗れるか伺います。また、スクールバスが何台あるか伺いたしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） スクールバスは4台導入しておりまして、北俣方面に2台、深年方面に2台走っております。最大乗車数が112名となっております。

以上です。

○議員（11番 横山 逸男君） 1台ずつです、よろしいですか。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） それぞれの定数ですが、31人が1台と27人が3台となっております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） それでは、徒歩で学校に通学する子供と、またスクールバスで学校に来る児童等、どのくらいの割合で行っているかお伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 現在スクールバスを利用している児童が78名です。それから徒歩通学が56名となっております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） それでは、今78名がスクールバスですよ、56名が徒歩ということで、今の学校の児童数、そうすると児童数も合併した当時と今と今後二、三年後に一番遠いところの計画があれば教えてもらえますか。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 児童数のお尋ねですが、統合した当時、平成21年が児童数が152名おりました。現在が134名であります。今後の児童数の推移については、3年後の令和5年度の児童数が、これは校区内の年齢別の人口構成、これから出しておりますのでかなり変動する数字になるかもしれませんが、令和5年度に111名ということで予想しております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 横山議員。

○議員（11番 横山 逸男君） 今の答弁にありましたように3年後は今の130名から111名というふうに20名ちょっと減るんじゃないかという予想をされています。その中でもスクールバスが78名で徒歩が56名と現在はそうになっていますけど、定員数からすれば定員数が4台で112名ということで、3年後はまたみんな乗れるような状況でありますけど、スクールバスが構内全域回るということは若干歩いたほうが早いというところも出てくるんじゃないかと思われま。

それからいくと、私が言いたいのは今すぐスクールバスを見直せというわけじゃなくて、今後そういうふうに児童数も減ってくるだろうと考えられます。児童数が減って、またあまりにも少なくなって八代小学校が今度はなくなるというような状況を避けたいので、ぜひとも八代小学校に、あそこはいいところだから八代に住もうという人が1人でも増えれば助かるなど思いまして、

こういう質問通告したところであります。一日も早い、スクールバスができるように要望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（渡辺 静男君） 以上で、横山議員の質問を終結いたします。

暫時休憩といたします。次の開会を10時45分にいたします。

午前10時32分休憩

.....

午前10時45分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、近藤智子君の一般質問を許します。近藤智子君。

○議員（10番 近藤 智子君） おはようございます。公明党の近藤智子です。今年最後の質問になります。よろしくお願ひいたします。

初めに、中別府町長、2期目の町長当選おめでとうございます。無投票再選となりましたが、「中別府町長の時代に希望が持てる国富町」のスローガンのもと、子育て支援、定住促進政策、安心安全対策などの評価が無投票当選につながったのではないかと思います。11日での所信表明では、10年後、20年後の町政を見据えて、人口減少対策や企業誘致、居住環境の整備などに取り組んでいくと述べられています。コロナ禍という大変厳しい状況の中ではありますが、つながる、さらなる安定した中別府町政の構築をしていただきたいと思います。

さて、役場前や六日町の公園には、国富町の冬の風物詩でありますイルミネーションが鮮やかに輝いています。

しかし、本町の冬のイベントの真冬の七夕は、残念ながら中止になりました。今年はコロナ感染症により全ての主な行事が中止になり、本当に活気のない寂しい年でありました。来年こそはワクチン接種が速やかに行われ、安心して行事が行われる年になってほしいと願うものです。

それでは、議長のお許しがありましたので、通告に従いまして、今回は4点について伺います。

1問目は、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

コロナウイルスは発生から1年たった現在でも、日本をはじめ、世界中で猛威を振るっています。県内も各地でクラスターが発生して、緊張の毎日が続いている状態であります。Go To ラベル、Go To Eat など、少しは人の動きができつつあるときに、第3波の波が押し寄せてきました。特に年末にかけて、クリスマスや忘年会など、にぎわうはずの飲食店や小売店などの打撃は必然であります。いまだコロナ感染症の終息が見えない状況の中で、感染は拡大傾向にあり、厳しい経済状況が続いています。追加の支援はできないか伺います。

2問目は、マイナンバーカードについて伺います。

平成28年1月からスタートしたマイナンバーカードは5年が過ぎようとしています。全国的に見ても交付者が伸びないようではありますが、本町のマイナンバーカードの交付状況と取組について伺います。

交付状況の伸びない理由として、マイナンバーカードの活用がないからといわれていますが、これからのマイナンバーカードの活用について伺います。

3問目は、教育情勢について伺います。

子供の減少に反して、年々増え続けているのが発達障害児だといわれています。本町の小中学生及び来年就学予定児童の発達障害児の現状を伺います。

小中学校において特別支援教育コーディネーターがおられますが、どのような役割をされているのか伺います。

最後に、福祉行政について伺います。

発達障害児を受け入れている施設が放課後等デイサービスです。年々増え続けている発達障害児であります。本町の放課後等デイサービスの現状を伺います。

今年の4月から、「発達障害への理解と支援」のパンフレットを活用していただいておりますが、その活用状況を伺います。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、近藤議員のご質問にお答えをいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

本町では、これまでテイクアウトや応援消費に係るプレミアム商品券の発行をはじめ、商工業者への店舗家賃の支援や飲食店等への事業継続支援などのほか、畜産、花、茶業など農業経営に係る経済支援と併せ、町内の消費経済の循環継続のための様々な事業に取り組んでまいりました。

また、今定例会では、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受け、経営安定化のために必要な資金を得るため、県の融資制度を利用した町内中小企業に対し、借入金に係る利子補給補助金を新たに計上しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症のリスクは、依然として社会生活の中に存在し、町民の健康はもちろん、日常生活や町内事業者の経済活動にもさらなる影響が生じるのではないかと危惧しています。

今後の新型コロナウイルス感染症対策に係る追加経済支援については、商工会や農業団体の意見も聞きながら、追加される地方創生臨時交付金を活用することで、本町の現状に沿った対策を即座に実施できるよう、スピード感を持って対応していきたいと考えています。

次に、マイナンバーカードの交付状況と取組についてであります。

マイナンバーカードは、平成28年1月に発行が始まって以来、5年目を迎えており、申請者数が令和2年11月22日現在で4,071件、申請率は21.1%となっております。

交付実績は3,430件となっております。

取組の状況は、主にリーフレット等を配付し、啓発に努めております。

今後は、成人式や税の申告会場等で啓発に努めるほか、タブレットを活用した申請補助なども行いながら、マイナンバーカードの普及に努めていきたいと考えております。

次に、マイナンバーカードの活用についてであります。

このカードの活用方法は、本人確認のための身分証明書、オンラインで申請できる電子申告などがあります。今年9月から開始された最大5,000ポイントがもらえるマイナポイント、また、来年3月から健康保険証としての活用が予定されているほか、運転免許証とマイナンバーカードの一体化に向けた検討がスタートしています。今後、ICチップ内の電子証明書や空き領域等を利用した民間活用と様々な分野での利活用拡大が期待されています。

次に、放課後等デイサービスの現状についてであります。

放課後等デイサービスは、ご存じのとおり、障がいのある児童生徒が放課後や夏休み等の長期休業期間などにおいて、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流を促進するサービス等を継続的に受けることで、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに、放課後の居場所づくりを行うものであります。

ところで、障がいを持たれている子供さんの支援には、家族にしか分かり得ない様々なご苦労があるものと理解しております。

また、近年では夫婦共働きの世帯が増え、子ども・子育てに関する事業のニーズも増加傾向にあるようです。そのような中、町内では3つの事業所で放課後等デイサービス事業が展開されており、実際の利用についても定員数40名とほぼ同等の利用がなされており、各施設の運営としては、現在のところ順調であると思っております。

次に、「発達障害への理解と支援」のパンフレットの活用についてであります。

このパンフレットにつきましては、「広げよう！発達障害への理解と支援」というタイトルのものを令和元年度に100部購入し、児童館、保育園、小中学校、保健センター等に配置いたしました。

内容としましては、その名称だけは聞いたことがあっても、実際にはあまり知られていない発達障害のことを正しく理解していただくために、発達障害とはどのようなものなのか、その種類や特徴、この障がいを持たれている人に対して接する際のポイント等が、誰にでも分かりやすい表現で紹介されたものとなっております。発達障害への理解を深めていただくのに非常に有効であると考えております。令和2年度については、今年3月にパンフレットを配置したばかりですので、

年度末に現予算の中で新たに購入して、施設等に配置したいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 教育長。

○教育長（豊田 暁光君） それでは、町内小中学校の発達障害関係の現状についてお答えします。

まず、現在の状況としましては、発達障害の診断を受けている児童生徒は、小学校で47人、中学校で14人であり、そのうち自閉・情緒障がいの特別支援学級に在籍しているのは町全体で27人と、年々増えています。中には、医療機関で発達障害と診断されても保護者が特別支援学級への入級に抵抗がある場合や、きちんとした医療機関での受診を躊躇する場合もあるので、正確な人数は把握できていないのが現状です。

来年度就学予定の児童につきましては、今年8月から新入学児就学相談を行い、計28名の相談を受け付けました。平成30年度が16人、令和元年度が13人でありましたので、大きく増えている状況にあります。これは、発達障害に対する保護者の理解が進んだことも大きな要因であると考えています。

相談内容としては、保護者が子供に対して感じている日常生活で気になるところや学校生活への不安、特別支援学校への入学や特別支援学級への入級などについてが主な内容でした。28名の内、特別支援学校への入学が予定されている児童を除き、17名は特別支援学級が適していると判断され、その中で、発達障害または発達障害と思われる者が14名となっています。このように自閉・情緒障がいの特別支援学級入級の児童が増えたことに伴い、今年度町内全体で5クラス27人であった自・情学級が、次年度は9クラス46人と大幅に増える予定であり、現在、学級の増設や特別支援教育に携わる人員の配置を県教育委員会に要望しているところです。

次に、特別支援教育コーディネーターについてであります。

平成19年の学校教育法改正に伴い、特殊教育から特別支援教育へと大きく転換され、障がいのある児童生徒への教育にとどまらず、それぞれの個性を尊重しつつ、共生社会を築く基礎を形成する教育が推進されることになりました。その中核的な役割を担う教員として、校長が特別支援教育コーディネーターを指名し、校務分掌に明確に位置づけることになっています。

特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育推進のために校内委員会や校内研修の企画運営など、校内における組織的対応の中心的な役割とともに、関係諸機関との連絡調整、保護者からの相談窓口などの役割も担っています。

しかし、専門の職種として別枠で配置されるわけではなく、その上、特別支援教育の免許を有している教員とは限らないので、研修によって資質を高め、組織の協力を得て、職務を遂行しているのが現状です。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足答弁はございませんか。近藤議員、質問を続けてください。

○議員（10番 近藤 智子君） 最初に、コロナ感染症における経済対策について伺います。

これまで対策として、先ほど町長のお答えがありましたけど、ちょっとしてみたいと思います。

特別定額給付金、子育て世代臨時給付金、テイクアウト用プレミアム商品券、一律10万円の事業継続支援、商工業者を対象にした家賃の一部を支援する対策、子育て世代応援給付金、県と連携した応援商品プレミアム商品券、花や茶の生産農家への経営継続支援、町内畜産牛肉の消費拡大を推進するためのAコープの試食販売、ほかにも県の飲食店への支援として、プレミアム付食事券事業などがまだあります。それぞれ前半、今年の前半には、いろいろこういう支援事業がありましたけど、これに対する効果とか、そういう状況というのが分かりましたら、分かっている範囲でもいいですので、教えていただきたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 重山企画政策課長。

○企画政策課長（重山 康浩君） これまでの経済対策として、プレミアム付商品券をはじめとして、事業者への家賃支援、それから飲食店等の事業継続支援など、様々な取組を行ってきております。

その中で効果ということになりますと、プレミアム付商品券、こちらが説明がしやすいかなということで、商品券についてちょっと説明をさせていただきたいと思います。

まず、5月に1冊5,000円分の商品券を3,000円で販売しております。テイクアウト専用の40%プレミアム付商品券ですが、これが10月末での使用期限ということでございまして、現在、換金手続を行っているところでございます。

12月4日現在になりますけど、換金率は99%となっております。経済効果としましては、換金が済んでいる分で申しますと、2,474万8,000円の効果があったものと考えております。

それから、県と連携して、1冊1万3,000円分の商品券を1万円で販売しております応援消費30%プレミアム付商品券、こちらは8月に販売をしております。使用期限が今月の12月末までとなっておりますので、12月4日現在の換金率で申しあげますと、84.6%となっております。

経済効果としましては、換金が済んでいる1億994万5,000円の効果があったものと思われま。最終的には1億3,000万円を見込んでおります。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（齊藤 義見君） 農畜産関係の補助事業の関係についてでございますけれども、

先ほど議員おっしゃったとおり、花の贈呈、それから公共施設の関係に花の展示とか、様々なことをやっておりますけれども、補助金関係については、ほぼ、ある程度の補助金の申請もしていただいて、交付をしております。大変喜ばれている現状でございますが、来年に向けた、新たな投資とかもございまして、経営継続の補助が大変ありがたく、来年もやっていこうというふうな気持ちを言われた方もいらっしやいまして、大変、私たちもよかったなと思っております。ただ、まだ終わっていない事業もございまして、その辺は効果的にあると思っております。

それから、消費拡大として、畜産物の宮崎牛、これの販売については大変喜ばれているのが現状でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） ありがとうございます。一応の経済効果はそれぞれあったんではないかなと思っております。私たち消費者も本当に助かりました。テイクアウト系も使って、今まで食べていなかった町内の飲食店も利用させていただきまして、飲食店の方は本当に、それ私たち以上にテイクアウトの券や応援消費プレミアム券でも大変喜ばれています。

でもまだ当時、もう一番大変な当時の消費拡大につながったなと思っております。しかし、まだこのコロナ感染症はまだまだ続いています。もうここにいらっしゃる方も全員だと思うんです。これほど長く、コロナ感染症がね、長引くと予想もつかなかったと思っております。

今年も忘年会、新年会がもう目の前にありますけど、もう忘年会、新年会を開催しないという回答した企業が7割以上もあると言われております。

政府は、2020年度の第3次補正予算を閣議決定して、営業時間の短縮要請に応じた飲食店や、これは宮崎ではあんまりないと思うんですけど、協力金や自治体が独自に、独自の事情に使える地方創生臨時交付金を1兆5,000億円を追加するとあります。まだまだ続くコロナ感染症に対して消費拡大につながる追加の経済対策は、先ほど町長も言われましたけど、具体的には、こういうのをやるというのは消費拡大でないかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） 議員からのご質問でもあったとおり、国では臨時交付金を1兆5,000億円追加すると報道等でも報じられておりますけれども、この追加支援につきましては、現在のところ、詳細なものがまだ伝わってきておりません。それで、どのような経費に充当できるかというのも、現段階ではちょっと分かりかねますので、この段階での具体的な事業、どういったものに使うかということについてはお示しできないというのが現状でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（１０番 近藤 智子君） ぜひ消費拡大につながる支援策を、もう今から、まだ、私も具体的に幾ら出るかというのは分からないので、当然だと思うんですけど、消費拡大につながる政策をぜひ追加でしていただきたいと思っています。

毎回、内閣府有識者会議で、コロナの女性の影響と課題に関する研究会は、コロナ禍で困窮する、困窮にね、直面する女性を支えるための緊急提言を行っています。提言では、注視すべきは、コロナ拡大は特に女性への影響が深刻と分析し、女性の雇用関係の悪化に警鐘を鳴らしています。コロナ禍は、飲食業や小売業などの女性の就業者を直撃しているということで、女性の完全失業者は８月に８８万人を記録し、２０１５年以降最多となっているとあります。特に、これまで年末にかけてひとり親世帯の生活がさらに厳しくなると予想され、国も臨時特別給付金の再支給を調整したとあります。具体的に内容が分かりましたら、再度、臨時特別給付金をするという事ですので、具体的な内容が分かりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 福島福祉課長。

○福祉課長（福島 英人君） ひとり親世帯の臨時特別給付金の再支給のご質問です。

これは、先に児童扶養手当をもらっている世帯に１世帯当たり５万円、２人目の子供さんに３万円を支給したものであります。予算については県のほうからの支給で、町からの予算の計上というのはございませんでしたが、つい先日、この再支給の案内が届いております。早いところでは、年内から支給ができるところもあるのではないかとようになっております。これは県の支給ですので、宮崎県のほうの支給が、どの程度のタイミングで行われるかということになってくると思います。支給額については、１世帯当たり５万円、２子目、２人目以降の子供さん３万円と金額自体は同額であります。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（１０番 近藤 智子君） この周知徹底は県なんですか、それとも町で周知はするんですか、伺います。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福島 英人君） 厚労省のほうからチラシのほうに県に届いておりまして、県から先日、市町村のほうにチラシのほうが届いております。関係される皆様にこのチラシの配付をお願いするという文書がついております。周知徹底を図りたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（１０番 近藤 智子君） 大変厳しい経済状況の中ですので、ひとり親世帯に確実に行き渡るように、少しでも安心して正月を迎えられるように、ぜひ周知徹底を早めによりしくお願い

したいと思います。

先ほど町内産の牛肉消費拡大を推進するためのAコープの試食宣伝会は大変に好評だったと伺いました。販売に関しても密にならないように工夫されたようであります。私も予約しました。何人かの友人にも聞きましたけど、大変に好評でした。ステーキ肉とすき焼き用の肉を購入しましたが、本当においしくて、本町の肉がこんなにおいしいのかと改めて思った次第であります。半額だったからまたおいしかったのかもしれませんが、数が限られているので、購入できなかった方もおられます。また、そういう販売を知らなかったという方もいらっしゃると思いますので、できたら、まだこれは2月いっぱいまで販売が続いていると聞きますけど、来年の3月とか4月にかけて、卒業、入学シーズンにまた再度、販売していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、伺います。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（齊藤 義見君） 大変おいしく頂いたということで、私たちもありがたく思っていますけれども、とにかく、この事業は、国富牛の消費拡大ということで3,000円相当の牛肉を半額で販売するものでございました。当初は、毎月400パック程度を売っていこうという話をしていたんですけれども、そうなったときに、ご承知のとおり、国富町でもコロナが発生いたしまして、3密どころじゃないような状況で、これもお叱りも受けまして、これはどうしようかなということで、残りの3,200パック程度、3,200パックを抽選によってやるような形でしたわけです。皆さんご承知のとおり、3,200パックを超えるような状況ではありましたが、これも3密になったら難しいということで、販売については3,200パックをコロナ対策として24回に分けて、毎週の月の金土日とかいうふうな3日間に分けて販売をしたところがあります。最終日が、来年の2月14日ということになります。事業も完了していませんけれども、ご質問のこれをまた継続できないかということでございますけれども、このことにつきましては、今後の消費状況とか、市場価格等を注視しながら、検討していきたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

今、鳥インフルエンザも宮崎ですごく拡大しています。本町でもまだ出てはいませんが、いつ発生してもおかしくない状況であります。養鶏場農家の方も本当に苦労されています。鶏肉消費拡大も推進するためにも、牛肉同様に鶏肉も半額販売ということもね、できないかなということで、ぜひこういう鶏肉にも検討をしていただきたいなと思っています。

コロナ禍で本当に大変厳しい財政状況だと思いますが、国の臨時交付金を利用して、町民が喜ばれる追加の経済対策をよろしくお願いいたします。

経済対策については、以上で終わります。

次に、マイナンバーカードについて伺います。

先ほども言いましたけど、マイナンバー制度が始まりまして5年が過ぎようとしています。いまだまだ20%台というのは、本当に厳しいものがあると思います。全国的にも厳しい状況であります。いろいろと工夫されて伸びてきている自治体もあるようですが、本町での具体的な取組を教えてくださいたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 徳原典子町民生活課長。

○町民生活課長（徳原 典子君） 本町における具体的な取組としましては、現在、課内検討中ですが、今後は役場来庁者にカード申請の推進、写真撮影等の申請補助を行う予定です。カードを土日、月1回交付する際に併せて、カードの申請補助を行う。地区ごとに希望者を募り、公民館で申請補助を行う。税の申告来庁者に、待ち時間を利用してカードの申請を行うなど、現在検討しております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） 総務省は、マイナンバーカードを取得していない人を対象に、QRコード付の申請書を11月28日から再び送付し、スマートフォンでコードを読み取れば、オンライン申請ができるとあります。対象者となるのは8,000万人で、来年3月までに対象者全員に配り終わるとありますが、本町での現在の状況はいかがでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 町民生活課長。

○町民生活課長（徳原 典子君） 本町の現在の状況ということではありますが、本町には、まだ届いておりませんが、12月から発送が開始されるということを知っております。本町には、今月から来年3月まで、到着時期を分散させるために9回に分けて送付されてくるようです。

以上です。お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） ありがとうございます。本年9月から、マイナンバーカードを活用した政府のキャッシュレス決済のサービスの消費喚起策として、マイナポイント事業がスタートしていますが、どのような事業なのか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 町民生活課長。

○町民生活課長（徳原 典子君） マイナポイント事業とは、政府が民間の事業者を通じて運営するポイント制度の名称で、国内消費の活性化策の一つです。クレジットカードや電子マネー、QRコード決済などのキャッシュレス決済サービスとマイナンバーカードをひもづけし、チャージまたは決済すると、25%、最大5,000円分が還元されるというものです。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） マイナポイント、もうこれも国が必死で考えた策だと思うんですが、このマイナポイントの本町の申込みの状況とか分かるんですか。また、このマイナポイントの申込み期間も延びたとお聞きしますが、いつまで延びたかお分かりだったら教えていただきたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 町民生活課長。

○町民生活課長（徳原 典子君） マイナポイントの本町の申請者数は、住所情報を保有していないため、取得の状況は町単独では出されておられません。全国では、カードの取得枚数2,908万枚に対して、マイナポイントの予約者数が1,036万人で4,000万人分の枠がありますが、これに対しては25.9%の取得率になっております。

以上です。お答えいたします。

○議員（10番 近藤 智子君） 申込期間は。

○町民生活課長（徳原 典子君） 申込期間につきましては、来年3月までとなっておりますが、申請者数が伸び悩んでおりますので、来年9月末までと予定されております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） マイナポイントもなかなかいいと思うんですけど、伸び悩んでいる状況。総務省は、自治体版マイナポイントに取り組む地域を2020年度から支援する方針を固めたとあります。マイナンバーカードの所有者を対象にポイントをつけるマイナポイントの仕組みを活用して、自治体が独自に給付する地域モデル事業として採択し、補助するカードの促進策の一つで、一環で、同年予算概要要求に関連経費を22億3,000万円を計上したとあります。県内でこういう自治体が独自にマイナンバーカードを取得して支援している自治体がありますか、伺います。

○議長（渡辺 静男君） 町民生活課長。

○町民生活課長（徳原 典子君） 川南町が独自の「電子地域通貨TORON（トロン）」を推進しています。マイナポイントの決算サービスを「トロン」にすると、川南町からプラス5,000円分のポイントが付与されます。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） ありがとうございます。独自でやっている町もあるみたいですね。マイナンバーカードの活用について伺います。

来年3月から、先ほど町長のお答えにもありましたが、保険証として使えると伺いました。来年3月でしたら、もうすぐであります、いつからどのような手続があるのか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） マイナンバーカードの健康保険証利用ということで来年3月から始まりますけれども、利用方法としては、まず当然ながら、マイナンバーカードを取得していただく必要があります。取得した後に、インターネット回線を通じて専用のポータルサイトから健康保険証として利用できるための登録手続きが必要になります。その際に、必要なものはパソコン、それからマイナンバーカード、カードリーダー、それからカードの暗証番号が必要になります。これ準備していただきましたら、マイナポータルサイトをインストールして、そのサイトから利用申込みということになります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） 今お聞きただけでちょっと何か難しそうなんですけど、周知で、これをこういうふうにということで周知徹底というのは、どのようにされているんでしょうか。これはどんなでしょう、難しいですか、簡単にできますか、ちょっとお伺いします。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） この周知につきましては、広報くにとみあるいは保険証を発送したり、保険証関係の書類を発送したりする際に、そういう情報を案内したものをつけたりしておりますし、保険証利用方法については、随時、窓口に来られた方にもお伝えしております。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） これ前、ちょっとお聞きしたんですけど、このマイナンバーカードの保険証も町内の病院なんかでも使えるんですか。それともやはりきちんとした、そういう使える病院とかがあるのか、そこ辺を伺います。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 先ほどちょっと答弁漏れておりましたけれども、なかなかインターネットサイトから利用申込みを登録するのは難しいと考えられますけれども、ある程度パソコンに慣れた方であれば、私の場合やってみたんですが、5分程度で登録できるということになります。

それから、今ご質問のありました医療機関での利用につきましては、医療機関にカードリーダー、それからカードリーダーを利用できるシステム、アプリケーション、そういったものが必要になります。こういった初期導入費用については補助もありますけれども、自己負担もございます。必要だということで、医療機関、薬局や歯科医院も含めた医療機関、こういったところに、

そういうカードリーダー等がない場合は、幾ら自分が保険証として登録しておいても利用できないということになります。現時点で、全国的に約2割のカードリーダー補助申請が出ているということになったそうです。県内、それから町内においても同じく、18%から2割程度の申請にとどまっているということで、そちらのほうの導入が進まないとカードの利用も、当然、利用できないということになる。それが進めば、それが設置してある医療機関においてはカードの利用ができ、健康保険証としての利用ができるということになります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） ありがとうございます。まだまだ保険証としてマイナンバーが使えるのには時間がかかるようであります。

また、これはもう新聞等にも載っていたりもしているんですけど、マイナンバーカードが銀行口座とひもづけになるとあります。また、これはどのような制度なのか。また、先ほども言われましたけど、運転免許証にも使うと言われていますが、いつ頃から使えるのか。これちょっと分かりましたら教えていただきたいと。

○議長（渡辺 静男君） 町民生活課長。

○町民生活課長（徳原 典子君） マイナンバーカードと金融機関での口座のひもづけということで、国がデジタル化に関する工程を検討していますが、まだ市町村まではこの情報は届いておりません。

以上です。お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺 勝広君） 運転免許証に関してでございますけれども、国では、令和6年からの一体化に向けて、現在、検討している状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） ありがとうございます。まだまだマイナンバーは、厳しい状況があると思います。マイナンバー制度が交付されて5年、さっきもう何回も言いますが、来年、デジタル庁が創設してIT化が進む中で、マイナンバーカードは不可欠になってくると思います。ですが、首相はマイナンバーカードを2022年度末までにはほぼ全国民に行き渡るように目指すと言われております。5年で20%で、あと1年で80%は大変厳しいものがあると思いますが、少しでも多くの方がマイナンバーにする、カードをデータ取得して、いろんな手続が簡単に進むように、ぜひしていただきたいと思います。

以上、マイナンバーについては終わります。

次に、発達障害について伺います。

ここ数年、もう先ほど教育長も言われましたけど、発達障害児の子供たちが増えてきている状況が続いています。来年度の新入生を合わせると本当に2倍近くなっているようです。それぞれ障がいの特長にもよると思いますが、なぜ、このように数が増えてきているのか、その辺の理由がもし分かれば、教えていただきたいなと思います。

○議長（渡辺 静男君） 大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 数が増えているということで、まず児童生徒数の推移を申し上げます。

本年度の特別支援の教育研修会の資料の数値になるんですが、特別支援学級に在籍する児童生徒数が、平成30年までの約10年で約2倍、それから通級による指導、これも10年で3倍に増えております。このように、児童生徒数が減少する中で特別支援教育を必要とする子供が増えている現状があります。

この増えた理由というのも、1つは、やはり国の特別支援教育に対する施策、あとそれに係る設備、整備が進んだのかなという気はしております。

ここ最近でいいますと、おとし、平成30年度に、国富町でも木脇小学校が通級教室に該当する子供さんが多いということで通級教室を新設しております。また、各特別支援教室、こちらのほうについても保護者の理解を得て、普通教室で学ぶより特別支援教室で学習したほうが子供さんのためだということで、ご理解を頂いている点が大きいと思います。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） 保護者の方の発達障害に対する認識が本当に大きく変わってきているという理由だと思います。それに合わせて、学校での生活についても大変に不安を持っておられると思います。特に来年は、本庄小学校では特別支援学級が1クラスから3クラスに増えるわけですから、現場の先生方も大変だと思います。補助教員の先生のサポートも必要になってくるのではないのでしょうか。補助教員は増員されるのですか。それぞれの各学校の補助教員の状況を伺います。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 学校補助職員なんですが、この方々の役割というと、通常学級に在籍する個別の支援を必要とする児童のサポート、いわゆる生活支援、それから学習支援を主な活動としております。これまでは、各学校に1人ずつ配置しておったんですが、学校の規模、それから障がいのある児童の増加等もあり、本庄小、それから木脇小にそれぞれ1名ずつ増員しまして、現在は4校6名態勢で教職員の補助に当たっていただいているところであります。

す。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） 本当に現場の先生は大変だなと思います。もともと補助職員ですかね、補助職員の方をこれ増やして、もちろん、予算等もあると思うんですけど、先生方を守るにもやはりそういう補助職員の方の増員が1名、2名では少ないんじゃないかなと私個人は思いますけど、そこ辺はやはり経済状況もあると思います。

学校には、発達障害児と認識されている子供のほかにグレーゾーン、なかなか発達障害と認められない、親御さんもいるし、またそういうグレーゾーンの子供たちもいると思います。

全体の質問でもお聞きますが、それぞれの子供に合わせて個別の指導計画をつくられると思いますが、指導計画作成はどのように作成されているのか。これは、親御さんもすごく気を遣っていらっしゃるって、うちの子はきちんと指導計画のもとにね、指導されているのかなというのを何回かお聞きしました。これはどのようにされているのか。また、これを作成するに当たっての研修などあるのか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） おっしゃるのが個別の指導計画、それから個別の教育支援計画だと思うんですが、指導計画のほうは、指導を行うためのきめ細かい計画、教育支援計画というのは、他の機関との連携を図るための長期的な視点に立った支援計画、俗にいう、幼保から小学校、小学校から中学校、高校とそのつなぎをきちんとつなぐための支援計画であります。これに関連して、そういう先生方の研修が必要になってきます。コーディネーターの先生方ともかかわってくるんですが、専門性向上に向けた研修としては、県の教育研修センターが実施しております特別支援教育の教育指導に関する基本的内容を学ぶ基礎研修、あと学校における実践事例等をもとに支援の在り方を具体的に学ぶ担当者研修、その他専門性や実践的指導力の向上を図るための研修にも参加しております。

それから、ほかにも特別支援学校の先生が巡回指導等で回ってこられるんですが、その機会を使って、指導、助言を頂いたり、町内における担当者会議などで専門性を高める研修を行ったりするなど、学校現場で役立つ研修、実践的な研修を重ねているところであります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） ありがとうございます。

来年から、いよいよ生徒1人に、1人1台のタブレット学習が始まります。特別支援学級の子供たちにも1人1台のタブレットで勉強するのでしょうか、伺います。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） タブレットを全児童生徒数準備しておりますので、当然、行き渡りますが、タブレットなどICT機器を活用した授業というのは、児童生徒の一人一人に合わせた授業が展開できるという点で、大きな利点があります。障がいのある子供たちへの教育においても大きな成果を上げることができると期待しております。

現在、特別支援教育に活用できる多様なソフトウェアも開発されておまして、例えば、読むことが苦手な特性を持つ子供には読上げの機能がある教材を用いたり、集中したり、じっとしていることが苦手な子供にはタブレットの画像を大型モニターに映して興味関心を持たしたりすることもできますので、これらのソフトウェアも活用しながら一人一人の教育的ニーズに合わせた指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） 今おっしゃったように、タブレット教育は発達障害にとってはすごく適しているといわれています。ぜひ、そういう専門的、その子にあったソフトを利用してもらって、教材を選んでいていただきたいなと思います。

次の特別支援教育コーディネーターについて伺います。

先ほど特別支援教育コーディネーターについてお聞きしましたが、学校で中心になって特別支援教育全体に関する内容や、個別的、先ほど言いましたね、支援教育計画などに、作成に携わっておられるという認識でいいのでしょうか、伺います。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 先ほどもちょっと触れましたけど、コーディネーターの先生方は校内のそういう支援の必要な子供たちの状況を把握されておりますし、また、その他の学級担任の先生方にも指導が行えるようにしております。当然、コーディネーターが中心となって、その学校の特別支援の教育に対応しているということになっております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） 私もちよっと調べたんですけど、先ほど教育長は、この特別支援教育コーディネーターが特別職ではないと、現場の先生がされて、兼務をされているということではなかったけど、やはりこれだけね、対応している学校現場ですので、できたら、こういうコーディネーターの先生が独自の資格を持ってきちんとした、これは、国と県の施策だと思んですけど、そういう役割をすることが大変重要ではないかなと改めて思います。現場の先生はお忙しいと思いますので、各学校によってもそれぐらい違っては来ると思んですけど、

そういうところをぜひ、環境を変えていくのが必要じゃないかなと思っています。

国富町の小中学校の特別支援教育、先ほど言われたのは、学校に1人いらっしゃるということですけど、こういう先生方、国富町の先生方の意見交換会とか、そういう連絡協議会というのがあるんですか、伺います。

○議長（渡辺 静男君） 教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） 町の特別支援教育担当者会もありますし、また、東諸県郡の小中学校特別支援教育研究会という場もあります。さらに、町教育支援委員会を年3回開催しております。こういう場所で、課題解決に向けた研修会等を行っているところです。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） 発達障害といっても、それぞれ違った特徴がもう本当に、10人いれば10人の特性があると思います。一人一人の特性を生かして本当に接していただくこと、そして子供たちが安心して学校生活に適應できるように、しっかりと対応をお願いしたい。そうすることによって保護者も、保護者がやはり一番心配だと思うんですね。我が子は学校でどうなっているのかというので、でも、安心して学校に送り出される環境をぜひつくっていただきたいなと思います。大変忙しい現場の先生だと思いますけど、誰一人、取り残さないという思いで、ぜひお願いしたいと思います。

じゃあ、最後の質問になります。

放課後等デイサービスの現状について伺いました。

定例会前に発達障害のお母さんから相談を受けました。新入生のお母さんが、来年は発達障害児が多くて、放課後等デイサービスに行けないかもしれない。もし行けなかったら仕事ができない。ただでさえ、コロナ感染症で大変な経済状況で困っているという内容でした。来年度、発達障害児の子供たちがたくさん入学してきます。放課後等デイサービスに漏れる児童はいないのか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 放課後等デイサービスの事業所の利用状況についてお答えをいたします。

現在、放課後等デイサービスの事業というのは3事業所ございます。定員が3事業所合計で40名でして、現在の利用者、登録者のほうは3事業所合計で46名いらっしゃいます。2か所以上の事業所を利用されている併用利用の方がいらっしゃるために、登録者の実数は42名ということになっています。

登録者の数は42名で定員数は若干オーバーしておりますが、実際の利用者については同じく

併用の方いらっしゃるんですが、利用されていない方も若干見受けられて、実数と定員数がほぼ同じの40名となっていることを聞いています。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） 漏れることなく、放課後等デイサービスに通える、通えたらいいなと思っています。全員が放課後等デイサービスに通うわけでもありませんので、その一人一人の障がい児のそれぞれの状況を聞いていただいて、対応をぜひお願いしたいと思います。

先月の宮日新聞に、放課後等デイサービスにおいて虐待の疑いが相次ぐとありました。「県内事業所数は、制度開始当初から2020年度末より8倍以上の146か所に急増しており、利益を最優先するあまり、療育や支援のノウハウが不自由なまま利用者を威圧する一部事業者の存在が問題視されている」とありました。本町ではないと思いますが、このような事例が上がったことはないでしょうか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 放課後等デイサービス等での虐待の事例はないかというご質問です。

担当のほうに確認をしたんですが、そのような行為は、うちの町内の事業所においては上がってきていないということを聞いております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） ありがとうございます。安心しました。

保育園は保育士さんが勤務されていますが、放課後等デイサービスには、どのような資格の方が勤務されているのか。また、職員のやはりもうすごい発達障害児ですので、いろんな知識がないと対応できないと思うんですけど、職員の研修などはできているのか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 放課後等デイサービス等では、児童発達支援管理責任者、必ず1名置くようになっております。そもそも保健師だったり、そういう資格を一部持たれている方がその要件になるわけですが、資格を取る際に当たって事前の研修を受けて、その資格がもらえるということになっていますので、その辺の事前の資格を、開業前の資格を取得するノウハウというものを経て、事業を開業されていると思っております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） 厚生労働省は、放課後等デイサービスガイドラインによって、

一人一人の個別支援計画に基づいて、活動を行うように求めています。各施設では個別的支援計画が作成されているのか。それは、そういうのは把握されているのか伺います。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、サービスを利用するまでに当たっての流れなんですけど、まず相談を受けましたら、調査に参ります、担当が。そして福祉サービスの内容説明を行って、そして相談支援事業所というのがございまして、そこからその子供に適したサービス、頻度、回数、そういう対応の計画書を作成して、その計画書が上がってまいります。それを見て、それが適正であるかを見て、その子供に合った支援が行われているということで認識をしております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） ありがとうございます。

次に、「発達障害への理解と支援」のパンフレットの活用について伺います。

各施設に配置したとありますが、利用状況はどんなでしょうか、伺います。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 令和元年度で100部を購入しまして、関連施設などに配置したということは先ほど町長も答弁していただきました。配置先は児童館ですとか、保育園、小中学校といったところでございます。役場にも数冊配置をしております。

利用状況というのは、申し訳ありません。一応配置しているだけで、それを来られた方が見ていただくというところにただいまのところはとどまっております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） 県の障がい福祉課が今年の2月に各市町村にアンケートを取られたようです。さっき言ったような、国富町が持っているようなパンフレットがあるのは、宮崎市と国富町だけだそうです。宮崎県では、発達障害に対する取組がまだまだ低いようで、その中でも本町がパンフレットを活用して、各施設に置いているというのは素晴らしいことだと言われていました。パンフレットをしっかりと見ていただくために、就学前の5歳児健診のときに、発達障害児の保護者に配付することはできないでしょうか。きちんと手に持ってもらえることが大事じゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 本年度につきましては、パンフレット用の予算措置を行っておりません。現予算の中で、前年度と同数ぐらいの作成ができないかというのは検討はしております。

配布ということになりますと相当な部数が考えられますので、今、令和3年度予算の作成の途中でございます。これから詰めていくことになっていきますが、予算措置等ができれば、購入可能な部数等を確保して、配布すると良いと思われる子供さん、対象の施設等に配布までをちょっと検討したいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） ぜひ検討していただきたいなと思っています。

一昨年、もう一昨年ですかね、発達障害があるピアニストの野田あすかさんのお母さんの講演会がされて、大変好評だったと聞きました。発達障害を理解する啓発になったと思います。今年はコロナ禍で何もできなかったと思いますが、年に1回は発達障害を理解、また啓発する講演などを開催していただきたいと思いますが、いかがでしょうか、伺います。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） ただいまのご質問の講演会は、社会教育課のほうが主催していただきました子育て講演会の一環でございます。これは発達障害を持たれるピアニストの野田あすかさんのお母様が講演をなさったということだそうです。

この講演会については、発達障害をテーマにした講師に限定ができないということ。あと、1回来られた方は、2回呼ぶのはなかなか難しいので、子育て講演会の中で同じような講師の方を呼ぶのは、今のところは難しいのではないかと考えております。

講演会に限りませんで、費用のあまりかからない方法で、保護者の情報共有になるような何か取組ができないかということはまた検討したいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 近藤議員。

○議員（10番 近藤 智子君） 最後になりました。もうこれは締めですけど。11月4日の宮日新聞に、元TBSアナウンサーでエッセイストの小島慶子さんが宮崎市で講演という記事がありました。普通って何だろうということで、発達障害と生きる。11月3日に宮崎市のJAアズムホールで開催されて、発達障害の親の会「フレンド」が開催し、230名が訪れたとあります。

この小島さんは、軽度の発達障害があると40歳を過ぎて診断されたことを公表しています。小島さんは、あくまで私の例と断った上で、学生時代は気が散りやすいことなどを苦労しつつ、徐々に人付き合いを身につけ、TBS時代は規則が守れず失敗もしたが、自由度の高いラジオ番組で評価を得た。小島さんは社会に適応するため、試行錯誤を繰り返し、発達障害が理解され、早い段階で良い方法が分かれば苦労はしなかったと思いを語った。来場者から、小島さんのポジ

ティブな言葉、考え方を子供との触れ合いに生かしたいなどの感想が聞かれたとあります。障がいを持つ、障がい児を持つお母さんは毎日の生活にどうやって育てりゃいいか分からんと悩んでおられます。このような講演に参加したり、聞いたりすることで子供の接し方が変わったり、心が軽くなったりして前向きになっていきます。ぜひ、本町でも年に1回ぐらいは、こういう有名な人でなくていいですから、発達障害に対する講演会とか催し物をぜひ開催して、これだけたくさんのお母さんたちがいらっしゃるので、ぜひお願いしたいなと思っています。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（渡辺 静男君） これにて、近藤智子君の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（渡辺 静男君） ここで暫時休憩といたします。午後の再開を1時5分といたします。

午前11時56分休憩

.....

午後1時05分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

最後に、水元正満君の質問を許します。水元正満君。

○議員（6番 水元 正満君） お疲れさまでございます。それでは、質問をさせていただきたいと思っております。

今回、中別府町政が見事に当選され、スタートをいたしました。今後とも住みよいまちづくりに邁進されますことをお祈りをしたいと思っております。

今は大変な時期であります。コロナがあり、ごくまた近くでも鳥インフルが出まして、それに対する的確な対応も追加議案に出されておりまして、非常に素早い対応に感謝をするところであります。

先ほどのNHKの昼のニュースで、国富町の特産物の千切りのニュースが出ておりました。国富町の農業がますます栄えることを祈っております。

そうした関係で、今回、そういった部分の質問もさせていただいております。

そういった中で、本当に今の政治はどちらを向いてやっているかというのが非常に不安でいっぱいあります。安倍首相は引退されましたけれども、それを引き継いだ今の政権は安倍首相の悪いところばかりを受け継いでいるような気がいたします。桜を見る会をはじめ、ごく最近では内閣参与の元農林大臣が辞任をされました。これは前の法務大臣、同じくやめられました河井克行法務大臣の買収事件がらみで辞任されたようであります。この方のあとの農林大臣も、同じくその容疑がかかっているようであります。内閣参与は、特に今回の方は農業問題に対する特別な相談役の位置づけでありましたが、そういう方がこういうことでは、本当に国富は農業の町、不

安でいっぱいであります。

私はそういった意味で、今の政権、本当にどちらを向いて政治をしているのかということに対しては不満がいっぱいあります。こういった政府の責任は、今後も私たちは追及していかなくてはならないと思っております。

そういった中でありますけれども、期せずして、私は今回、今年最後の質問者になりました。16年間質問をしてきましたが、初めてであります。普通でありましたら、今年のトリであります。紅白歌合戦でしたらトリの方は一番優秀な方がやるんですが、私の場合、そういうのには当てはまらないんですけども、頑張りたいと思っております。

今回、最後になったのも、やはり質問者が多く出たからでありまして、そういった意味で私は非常にうれしいことだと思っております。

私も毎回質問してまいりましたが、国に対しては多くの不満がありますけれども、町政に対してはそういうわけではありません。今後とも、住みよいまちづくりのために、私は議員という立場で政策提言をして住みよいまちづくりをしていきたいと思っております。今回も質問に立ったところでもあります。そういった立場で聞かせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

初めに、国富町健康づくりについてであります。町総合健診の受診率推移と今後についてお聞きしたいと思っております。

町民の健康は、町の貴重な財産であるという理念のもとに実施されております。この健康推進事業について、その基本的なものをお聞きいたします。

次に、同じく成人歯科健診制度についてお聞きしたいと思っております。

あと、歯と口腔の健康状態を保ち、医療費の抑制を図るものとして作られたものでありまして、平成27年からの事業だと思っておりますけれども、なかなか受診率が上がらないような実態がみられるようであります。どう分析しているのかということで、まずお聞きしていきたいと思っております。

2点目に、子ども・子育て支援についてであります。

国富町の第1期の子ども・子育て支援事業計画により子育て環境の充実が図られ、それをもとにした第2期の事業計画が作成されましたが、その内容についてお聞きしたいと思っております。

そして、3点目に学校教育であります。

先ほども言いましたように、国富町の基幹産業は農業であります。昨日、今日にかけて農業政策にはほかの議員たちからもいろいろ質問が出ておりました。私はそういった制度面ではなく、子供たちだけに視点を絞った立場で、この学校教育ということでお聞きしたいと思っております。

宮崎県の農業従事者は5年間で24%減少したという数字が出ております。農林業振興のため

には農林業を理解させる教育が必要であるという立場で、本町の農林業の理解を図るための食育、そして、木育についての取り組みをお聞きしたいと思っております。

壇上での質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは水元議員のご質問にお答えいたします。

まず、総合健診の受診率の推移と今後の課題についてであります。

平成20年度から生活習慣病の予防や早期発見を目的として、内臓脂肪症候群に着目した特定健診と特定保健指導が医療保険者に義務づけられています。本町の特定健診は2つの方法で実施しており、1つはアリーナくにとみを主な会場とした胃がん検診や大腸がん検診などと同時に行う総合健診で、もう一つは、健診を委託しております健康づくり協会で行う人間ドックで、どちらも自己負担なしで実施しています。

国が定める標準的な健診プログラムでは、特定健診の必須項目が16項目、医師の判断で実施する項目が6項目としていますが、本町ではより詳細に診断を行い、内臓脂肪症候群以外の疾病予防にも効果的な保健指導等をするため、必須項目以外にも腎臓疾患の指標である尿蛋白定量検査など、多くの独自項目の検査を追加して実施しております。

特定健診の受診率はスタートした平成20年度が29.0%で、28年度には41.8%まで伸びてきましたが、人間ドックの受診希望者が大幅に超過したために、人間ドックの受診を2年に1回とした29年度に一度38.3%に低下しました。その後は、30年度に39.2%、令和元年度が39.5%と再び伸びております。

特定健診は、自分の体の状態を知り、健康な生活を続けるためのスタート台だと考えます。また、がん検診は、できるだけ早期に発見し、治療することで生存率や生活の質、いわゆるQOLの向上につなげることが可能です。毎年、健診を受診していただき、さらに結果を知るだけでなく結果に応じた保健指導を受けて生活改善にしっかりとつなげることが重要です。

したがって、国の指標である受診率60%を目指しながら、いろいろな機会を利用して受診勧奨を行うなど、健診受診率の向上を図り、併せて保健指導の充実に努めることが今後の課題であると考えます。

次に、成人歯科健診の状況と今後の課題についてであります。

成人歯科健診は、健康な歯の維持や歯周病の予防、早期発見を目的に、本町では平成27年度から実施をしております。30歳から70歳の5歳刻みの町民を対象に、年度当初に案内と受診券を郵送し、委託している市郡歯科医師会の会員歯科医院において、500円の自己負担で受診できる制度として実施しています。

受診率は、27年度が4.3%、28年度が5.6%、29年度が5.1%、30年度が5.4%、

令和元年度が4.4%と、毎年5%前後の低い受診率にとどまっています。

近年、虫歯や歯周病などで自分の歯を失うと、食べることに楽しみを感じなくなるだけでなく、歯周病原菌が循環器疾患や糖尿病にも関係していることがわかっています。

定期的に歯の状態をチェックし、必要に応じて治療を受けることで、脳梗塞や心筋梗塞、糖尿病、腎臓病などの予防と合わせて将来の介護予防にもつながることから、歯科健診を受けることは非常に大切です。

歯科健診も特定健診と同様に受診率向上が大きな課題ではありますが、医療費や介護給付費の抑制にも効果的でありますので、歯科健診の効果や内容などを広報や回覧などを通して広く周知し、未受診者に対して受診勧奨を行うなど、多くの方に受診していただけるよう努めていきたいと思っております。

次に、第2期子ども・子育て支援事業計画についてであります。

この計画は、第1期子ども・子育て支援事業計画の「安心して子育てができる社会づくり」という基本理念を継承し、引き続き、子ども・子育て支援施策を行政、関係機関、家庭や地域、事業所等と連携、協働により総合的に推進していこうということで、第1期事業計画の計画期間が終了する令和元年度末に策定したものであります。

概要としましては、本町の子どもと子育てを取り巻く現状や基本理念、施策の展開、支援事業の量の見込みやそれを確保するための方策等を盛り込んだ内容となっておりますが、第1期事業計画にある事業をもとに、取り組んできた施策の成果や課題も活かしつつ、子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを目指すものであります。

また、第2期事業計画の策定に当たっては、前年度の平成30年度に子育て支援に関するニーズ調査を実施しておりまして、その分析や関係各課で取り組むべき施策も反映したものとなっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 教育長。

○教育長（豊田 暁光君） それでは、農林業への理解を深める教育活動についてお答えします。

本町の基幹産業である農林業への理解と人材の育成は、教育の大きな使命であると考えており、各学校でも総合的な学習の時間の「くにとみ学」を中心に、さまざまな取り組みが展開されています。

まず、農業への理解を深める学習として、小学校では「国富の農業を知ろう」をテーマに、中学校では「見つめよう地域」をテーマに、米作りやピーマン、サツマイモ、大根など、実際の作物の栽培活動を通して学んでいます。地域の方々やSAP会議の協力を得て、植えつけから収穫までを体験し、餅つきや調理という一連の流れの中で、地元農産物への理解や食に対する関心も

高めています。

また、林業への理解を深める木育として、うずら車づくりや積み木遊びなど、木材に触れる体験活動を行っています。

以前から本議会でも森林環境教育や木育の重要性が指摘されていたことから、校長会で取り組みを促したところ、来年度に国土緑化推進機構が行う学校環境緑化モデル事業に森永小学校が手を挙げてくれました。学校敷地内の樹木のネームプレート作成など、木に親しむ活動が計画されています。

このように、各学校で地域の方々との触れ合いの中で、基幹産業である農林業への理解を深める教育を展開し、このことが郷土愛を育み、ふるさと国富を担う人材に育っていることを祈っています。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足答弁はありませんでしょうか。

水元議員、質問を続けてください。水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。

今、町長の答弁にもありましたように、総合健診が順調にしているということでありました。私も毎年受けるんですけども、そして、そのあとにいろんなケアを保健師さんから受けておまして、もちろん肉体的な面もありますけれども、精神的にもアドバイスを受けて、落ち着くというのが私の体験であります。ですから、なお一層、そういうことをよりよく進めていきたいということで、決してその内容が不満とか、そういうわけではありませんが、聞いているところがあります。

今、ありましたように、健診の結果がいろいろ出てくるんですけども、その受診、健診結果のその後の保健師さんの指導とか、そういうのはどのように対処されているのかというのをちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 特定健診を受診したあとの結果に応じて特定保健指導を行っておりますが、健診を受診後に、約1か月後に結果が出ます。個人ごとに通知はいたしますけれども、その中で、健診結果に応じて保健指導の内容を変えて指導しております。

3段階、特定保健指導の指導段階がありまして、情報提供の方、それから、動機づけ支援の方、もう一つは積極的支援に該当する方ということで、3つに分けて、それぞれ指導内容を変えて、保健師、栄養士等で指導しております。

その結果につきましては、身長、体重を健診で図りますけれども、その身長、体重を計算して出しましたBMIの数値、それから、血液検査によって判明しました血液中の脂質異常とかそう

いったもの、それから、血圧、血液検査、血糖も含まますけれども、それと、身長、体重のBMI、それプラス喫煙歴、こういったものを加味しまして、それをリスクとあえて言いますが、リスクが重複した数の多いほど積極的支援ということで、より濃い指導内容で行います。

そこまで該当しないけれども、やはり指導が必要だという方については動機づけ支援ということで、現在は、それぞれ3か月の指導、指導内容は違いますけれども、3か月間の指導を行っております。必要に応じて延長の指導も行っております。

そのほかの方については、情報提供ということで健康づくりのためのいろいろな情報を提供するという対応しております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） 今のその後の指導の中で、3番目の積極的支援、これはどのくらいの、パーセントでもいいですが、人数でもいいですが、どれくらいいらっしゃるのかというのを、恐らくそれで大分喜んでいらっしゃると思うんで、その辺の声がありましたらお聞かせください。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 令和元年度の健診結果で申し上げますと、積極的支援の方が受診者中4.3%の方が積極的支援に該当します。おおむね例年、ほとんどその率で積極的支援の方がおられます。

ちなみに、動機づけ支援の方は約1割程度となっております。それ以外が情報提供となります。

積極的支援の方にはより内容の濃い保健指導を行っておりますけれども、特に糖尿病のおそれのある方、近年では糖尿病性腎症ということで腎臓病にもからんでくるということで、その予防のために指導を重点的に、国のほうでも行うようにということで本町でも取り組んでおりますけれども、そういった方で、病院受診につなげたり、生活改善を指導したりということで、少しでも数値がよくなったという方に大変喜ばれておりますし、そういう検査結果は出たけれども病院までは受診していないという方について受診を指導したということで、やっぱりやってよかったと、指導してもらって病院受診してよかったという声は複数聞いております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） この積極的支援の方が4.3%ということで、継続的にこの事業をしていただいているから、私はそういう該当者が減ってきているのではないかと、この数字は非常にうれしく思うわけでありましてけれども、保健師さんに聞くと、なかなか返事がない、それから、指導に大変だということを聞いておりますけれども、具体的に訪問したりもしていらっ

しゃるんではないかと思うんですが、そこら辺の苦勞されている部分がもしありましたら、そういうような声をちょっと聞かせていただきたいと思うんですけども。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 議員言われますとおり、なかなか病院受診をしていただけないと、抵抗がある方がいらっしゃいまして、電話での連絡、聞き取り等ではなかなかそこまでつながらないという方については、訪問して、受診のお願い、勸奨をしております。

ちなみに、病院は受診しているけれども健診は受診していないという方も国保に限りませんが把握できますので、そういった方について、数値の悪い方については、健診をぜひ来年は受けてくださいと、今年も含めて指導をお願いしております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。私はそういった目に見えないような苦勞をしていらっしゃることに、みんなでもう1回注目していただきたいというのもあって聞いております。

このことは、最近ずっと保健師さんの増員とか言ってきましたが、そういうのもしていただいて、そういう体制ができつつあるからじゃないかと思っております。そういう意味で、そのことに対しては非常に成果が出ているんだということに私は嬉しく思っているところでありますので、ぜひ、また今後も、現場の人は大変でしょうけれども、その辺のところはよろしくお願ひしたいと思っております。

そして、ちょっと聞きますが、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、人間ドックは2年に1回としたということで、一時、受診率が下がったということでありましたけど、簡単にですが、その経緯はどういうのでそうなったのか、ちょっとわかりましたらお願ひいたします。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 特定健診につきましては平成20年度から実施しておりますけれども、より利便性を高めて受診していただくということで、平成24年度から人間ドックをスタートしております。特定健診と合わせて、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、こういったところまで検査を約半日でできるということで、次第に受診希望者が、当初は年齢を限定していなかったんですけども、次第に受診希望者が増えまして、健康づくり協会の国富町分の受診可能人数が約五百二、三十人ぐらいなんですけど、これが平成27年、28年ぐらいには受診希望者が1,000人近くになりました。約2倍です。健康づくり協会はどうしてもそれだけの人数は受け入れることができないということで、29年度からは2年に一度の受診ということで、当該年度奇数年齢の方を該当ということで、人間ドックは29年度から変更しております。

その結果、29年度は前年に比べて3.5ポイントほど低下しましたがけれども、徐々に理解、それから、制度的にも夫婦で受診される方はどちらかが偶数でも受診できますというような改善をいたしまして、徐々に受診率、受診者数も改善してきたところです。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。

そういうふうにして努力している中にいらっしゃる中で、受診率の向上というんですか、向上策求めるのはちょっと酷なような気もしますけれども、さらに受診率を向上するためのそういう策というのは、どういうふうを考えていらっしゃるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 受診率向上については、これまでも随時考えられるものをいろいろやってきたわけですが、アリーナくにとみができる前から、保健センターではどうしても駐車場が狭いということで、とめきれない場合には運動公園西側の駐車場から歩いてきていただくというような不便をおかけしていたということもありまして、アリーナくにとみへの会場変更で、駐車場に関する利便性は改善したと思っております。

それから、30年度から健康応援事業ということで、国保に限りますが、受診していただいたその年度の受診者の方全員を対象として、抽選で100名の方に3,000円の商品券を贈るということで、30年度から実施しております。その成果もあってのことだと思っておりますが、これも前年度よりも受診率向上に、0.9ポイントですがつながっております。

それから、工夫している点につきましては、国保の方というのは農業関係でありますとか、商工業の自営の方が多いんですけれども、そういった方の会合、あるいは集会、そういったところに保健師が出向きまして、健診の必要性でありますとか、健康づくりのポイントなどを時間をいただきまして説明して、受診勧奨なども行っております。

あと、どうしても集団健診の場合、健診が終わったあと個別指導を行ってございましたので、結構、終わってからの待ち時間が長いということで不満がありましたので、そこら辺も、そのときは希望者だけ事後指導を行うと。必要な方については、後日、先ほど申しましたが、動機づけ支援、積極的支援の方と同様に指導を行うと。内容の相談でありますとか、そういうものも含めて行っております。

いろいろ改善は行ってきましたけれども、今後も考えられるもの、いろいろ工夫して受診率向上を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） そういう努力をしてもらって向上をしているというのをうれしく思っております。

ぜひこの健康事業についても、町の広報なんかには時々載りますけど、もっと広く宣伝をしてもらおうといいというような気がいたします。

それと、ドックのときに民間の大きな病院なんかで健診に行くと、待合室でいろいろな健康のビデオが流れるんです。ああいうのを見ちよると非常にためになるんです。私は特に物すごく気になって見るんですけども、そういうのも、スペースの問題もあるでしょうけれども、結構、待ちよる時間があるんです。ああいうときに何か、私の発想だけで言っているんですが、そういうのをするのもいいのかなという気がいたしますので、もし、そういうのがあったらそういうのも取り組んでいただけたらと思っております。

この部分で、今、ジェネリックというのがありますけれども、これの利用率が何かがどのくらい普及しているのかというのがもしわかりましたらお願いしたいんですが。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） ジェネリック医薬品の使用率につきましては、国保受診者に占める割合ということで、正確な数字は記憶しておりませんが、6割は超えていると思っております。県内平均程度は使用していただいていると思っております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。

ジェネリックについては国富町だけではないでしょうけれども、全国的な問題でしょうけれども、これの宣伝、そういうのも必要じゃないかと思っております。そういった意味で、いろいろ努力していらっしゃることに、数字がなかなか一発でいい数字が出るとは限りませんが、やっぱりそういう努力をしていらっしゃることに敬意を表するものでありますので、ぜひ今後ともそういう取り組みをお願いしたいと思っております。

次に、成人歯科健診制度についてちょっとお聞きしたいと思っております。

私も議会でこのことをいろいろと体験しまして、そのことを提言しましたら導入されていただいたのでうれしく思っているんですけども、最近、私も行ったりして聞くんですけども、利用者が、歯科医さんのほうもですが少なくなってきたというのをちょっと聞いておまして、その辺、何が原因なのかというのを探っていくかんなということで、今回聞くことにいたしました。

これについて、受診対象者と受診者の、どれくらい金額を使っているのかとかいうのについてわかりましたらお願いしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 本町の成人歯科健診は、町長が答弁しましたとおり、30歳から70歳の5歳刻みの町民を対象に案内して実施しております。

対象者につきましては、元年度が2,250人の対象に対して受診者が98人、2,250人に対して98人ということで4.4%の受診率になっております。

それから、経費につきましては、現在の単価が1人当たり4,730円と委託単価になっておりまして、そのうち自己負担をワンコイン、500円、歯科医院でお支払いいただきまして、委託料としては500円を控除した4,230円となっております。

ちなみに元年度の委託料合計が43万498円という実績になっております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。

この制度はワンコインで健診が受けられますという、今回、このチラシをまた取り寄せたんですけれども、私も対象者になったんですが、やはり普通の健診と違って、例えば胃とか、あれでしたらがんになるから怖いというふうに、そういう立場で受けるんですけれども、歯は特段派手に命を取るちゅうことがないからというのがあると思うんです。私も歯科医の先生にいろいろ聞きますと、そういう怖さがないから受けんとでしょうねと、いい制度なんですけどねって言われたんです。

しかし、ほっちょいて、もしこれをほっちょいて、次にかかってきたらどのくらいの度合いで経費がかさむのですかと聞いたら、それはもう倍大変ですよ。悪くなったときは。予防のときには4,000円何ぼで済みますけど、これが実際に症状が出たら、それは倍とは言わない金額になりますということをきいて、ああそうか、やっぱり今のうちに健康の維持のために進めておけば、将来的に国富町の財政にもいい影響を与えるんじゃないかというものがありましたものですから、ぜひ聞いたところであります。

ですから、そういう意味で、この事業を4%ぐらいだから、もう無駄やからやめるとか、そういう考えはないですか。その辺をちょっとお聞きしてみたいと思うんですけど。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 歯科の、主に歯周病の予防につきましては、町長が答弁したとおり、循環器系疾患、脳梗塞でありますとか、脳溢血、そういった循環器疾患、あるいは糖尿病、こういったものに深く関係しているということが医療団体の研究でもはっきりしておりますので、今後の医療費、それから、自分で食事を取れなくなる危険性、リスク、こういったものが介護にもつながってくるということで、医療費、それから、介護給付費の抑制にも、町長が答弁をされましたけども、そういったことにも深くつながってくると考えられますので、できるだけ広

く周知して、そういった病気の怖さ、危険性、そういったものも合わせて知っていただきながら、受診率の向上につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） 非常に利用率が低いというので、この制度がなくなるのではないかというのちょっと心配をしたところでありまして、今、4.4%ということでありましてけれども、例えばこれを10%ぐらいに上げていけば経費が90万円ぐらいになるかもしれませんが、将来的にやっぱりそれはいい投資になるんじゃないかと思っておりますので、その辺についても継続していただいて、足りない分は宣伝、私もそういうのをしているつもりですけど、していただきたいと思うし、これは要望ですけれども、今は5年刻みですが、この刻みを小さく、もう少し短くするのも1つの方法ではないかと思うんですが、そこはまた内部で検討していただけたらと思っております。

これについてはこれで終わりたいと思います。

次に、子ども・子育て支援について聞きたいと思っております。

これは第1期の見直しということで、それに検討を加えたいということでありましてけれども、第1期のときにいろんなニーズ調査をしたという町長の答弁もありましたけれども、もし、そこら辺のニーズ調査の、こういった意見が出ていたのかというのがもし分かりましたら、簡単でいいですがよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） ニーズ調査の目的ですとか、概要についてのご質問でよろしかったでしょうか。

これは計画策定年度の前年度の30年度に実施しております。目的としましては、この支援事業計画策定に係ります需要量の見込みを設定するための基礎資料作りです。それに、子育てに関する実態ですとか、事業の利用状況、利用の希望等について把握するものであります。

対象としましては、就学前児童を持つ保護者605世帯、就学児童、小学生の保護者697名、合計1,302名に対しまして行ったものであります。

調査方法としては、施設からの配布、または郵送の二通りでございました。

内容につきましては、子供の数ですとか、保護者の就労状況、利用されている教育・保育事業と今後の利用の希望など、42項目について実施しております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。

多くのサンプルをもとに今度の計画が練られていることでありますけれども、非常にうれしく思います。

今、国富町でも子ども・子育て世代が、そういう世帯の方が非常に増えているというんですが、共働きとか、そういう人口等がふえたということもあって、やっぱりそういう部分についての、子育てについての要望が非常に高くなってきていると思うんです。そういう意味でこういうのが練られたんだと思うんですけれども、保育所とか、幼稚園の、共働きが増えたということで預かり等々が増えていると思うんですけれども、まず基本的なことですけれども、保育園なんかの預かりの条件というんですか、どういう世帯までがそういうのに預けられるのか、保育の条件があるのかというのがちょっとわかりましたらお願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 保育所等への入所条件についてのご質問とっております。

保育所等につきましては、まず、両親とも、名前のおり保育に欠けることが条件となります。具体的には、仕事をされている場合は就労証明書、これは事業所からいただくものですが、これも、この提出が必要となります。それ以外に、さまざまな保育に欠ける理由というのがございます。例えば病気であったり、出産、看護、求職中、仕事を求められている場合、そのような理由の場合には保育が必要であることの申立書の提出が必要となっております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） なぜ基本的なことですが聞いたのかといいますと、午前中の質問等でも関連が出てきておりましたけれども、やっぱり今、預けている人がパートで働いた人とか、今度のコロナの関係やらで結構失業したり、失業まではせんでも勤務時間帯が1日だったのが午前中だけにしてくれとか、そういう方が増えているんです。ですから、そういう方がさっき言いました就労証明ですか、こういう条件に引っかけからなくなってきたときには、どんげなっちゃろかいというのを、その間、次の仕事を、また正規の仕事を探すにも今更ないというようなことがあって、そういう相談も私は受けたもんですから、そこら辺のところについても聞いた状況であります。

そういった意味で、そういう方がいらっしゃる、私も相談を受けたんですが、そういうときにそういう保育の就労証明ですか、そういうのなんかが、今度のコロナの場合は、ある一定期間だと思っておりますが、そういう方はおどおどしながら預けているわけですから、そういう意味でそういう方の不安を解消する意味でも、こういう就労証明とか、そういう状況を調査というのは1年に1回ぐらいなんですか。途中でそういう調査とかはしないんですか。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 就労証明の提出時期は入所を希望される前年度の1月ぐらいとなっております。調査については、このとき限りでございます。

ご質問のように、例えば勤務時間が終日勤務から半日勤務に変わったときの不安というご質問もありました。そのような声は今のところ課のほうには届いてはおりませんが、このような状況下だけに勤務先が変わりましたとか、仕事を辞められたとか、辞めさせられたとか、そういう大きな異動があった場合以外は柔軟に対応していきたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） 私も変な噂を悪いほうに誘導するつもりはないんですけど、やっぱりそういう不安を持っていらっしゃるんです。ですから、その不安の解消のために、そういうのはすぐには、あんたは預からんとか、そういうのは言わんはずやがというので、それはあり得ないと私は言うつもりはなかったんですけど、やっぱりそういう実態があるんです。ですから、そういう人にはそういう不安感を解消してやらないかんということで、今、聞いたところであります。そういった意味で、子育て、そういう支援策というのを継続していただけたらと思っております。

同じくこれは児童館と子どもセンターの場合でも類似して、関連してくるものですから、ここについての条件、そこら辺ももう1回わかりましたら、児童館、子どもセンターについてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 児童館の入所条件につきましては、対象としては年齢が0歳から高校生以下の一般利用というのが1つございます。もう一つは、乳児、0歳児とそのお母さま方の子育て支援というのがあります。この2つにつきましては、特に事前の申し込み及び就労証明提出は不要でございます。

児童クラブにつきましては、小学生の登録児童のみが利用可能でありまして、保育園と同様に、こちらについては就労証明書の提出が必要となっております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。

そういった中で、やはりそういった人の声をなかなか把握はできにくいと思うんですけども、例えば保育所とか、児童館とかでそういう問題を話す運営委員会というのが確かあると思うんですが、そういうのについて、そこら辺でそういう声はなかなか上がりにくいでしょうけども、そういう場で、そういう声がありましたら、そういうのを何か活かしていただきたいと思う立場で

聞きますけど、例えば運営委員会、これは1年に1回ぐらいあって、そういう意見とかがまとまって承認文書か何かで上がってくるんですか。ちょっとお聞きします。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） 運営委員会の独自の開催についてということのご質問であります。

保育園ですとか幼稚園には施設単独での開催はあるかもしれませんが、把握はしておりませんが、町側が入りましての運営委員会の開催はございません。

ただし、児童館につきましては町営ということもございまして、年に1回、児童館等の運営委員会の開催をしております。委員の構成は、民生児童委員協議会の会長さんですとか、主任児童委員、各小中学校の校長先生やPTAの役員さんとなっております。

今年は1回、7月に開催がございましたが、そのときには就労に関するご質問等は出ておりません。ちなみに、出た意見としましては、児童クラブの利用料は一律3,000円なのかとか、4年生以上の利用が少ないが、その理由について問われて、それは1人で留守番可能な年齢なので、4年生以上の5年生、6年生は少ないという回答はしております。質問としてはその2点ぐらいが出ております。

お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） 私も児童館、保育所等にも聞いて回ったんですけども、ぜひ、そういう小さな声かもしれませんが、意見等は十分目を通して把握をして、今後に生かしていただきたいと思っております。

最後にこのことに関連して、それにダブっている子もおるかもしれませんが、地域の子供のさまざまな支援をすること、最近、地域食堂、こども食堂というのが増えてきていますけれども、そこら辺の経緯をちょっとお聞きしたいと思います。どれくらい開催されているかというのを。

○議長（渡辺 静男君） 福祉課長。

○福祉課長（福嶋 英人君） こども食堂の開催状況についてお答えをいたします。

これまでは、元年度以前ですけれども、年に2回程度、夏休み、冬休みの長期休業に各1回、年に2回ぐらい開催をしておったそうです。2年度、本年度につきましては、コロナの影響で開催のタイミングを逃しておりました。しかし、町内有志の方がいらっしやいまして、10月から再開をしております。第2回目は、今週土曜日、12月19日に2回目を開催予定です。これ以降は、毎月偶数月を予定して2か月に1回程度のスパンで開催をされていくということを聞いております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） 私もこの案内を受けたことがあるんですけども、食材を提供してくれということで、そういうつもりでおったんですが、延び延びになってしまいましたけども、ぜひ、そういった地域で子供たちが迷わないような、迷えないような、そういう子供が出てこないように、そういう受け皿として、今後もそういうのを大いに知っていただきたいと思うし、これがあることをいろんな機会に、例えばマスコミ等でも、私はよくテレビのレポーターを知ってよく電話するんですが、彼たちも情報を非常に、特に今の時期はコロナ禍で飢えているんです。ですから、そういうのを教えるとすぐに飛びついてきて放送もしてくれますから、そういったいろんな部分を通じて周知もしていただけたらと思っております。

次に、学校教育についてお聞きしたいと思っております。

まず、食育についてでありますけれども、宮崎県は黒潮の影響を受けた温暖な地域でありまして、県土の7割を超える山林やら畑がありまして、豊富な水資源等があって、第1次産業が進んでおるわけであります。

昨日、今日と既存の農業従事者にはいろんな制度で町が助成をしていただいております、本当に非常にうれしく思っています。ですから、私は今回はそういった立場じゃなくて、子供たちに的を絞って、そういう食育の区域を理解させていきたいということで聞いております。

農家に関する子供だけが農業に関心を持って農業後継者になるだけじゃなくて、全く関係ない、そういう子供たちもちょっとしたそういう体験をすることによって、農業というのはこういうもんだなと、いいんだと、おいしいのを作っているんだとか、そういうのを理解していただければ、すぐじゃないですけど、5年、10年、15年先に、やっぱり子供たちがそういうのになったときに、例えば極端な話ですけど、農業後継者の花嫁さんがおらんとかいうとき、そういうのがプラスになったりも、決して私はマイナスにはならないと思うんです。ですから、そういう意味で聞いておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

そういった意味で、まず最初に、町内のそういった農業従事者の推移はそれくらいの推移になっているのかというのを、先ほど私は国の統計等を言いましたけども、具体的にありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 齊藤農林振興課長。

○農林振興課長（齊藤 義見君） 農林業関係の従事者数の推移ということですが、減ってきているのは間違いないんですけども、まず、10年前が1,146人、それから、5年前が987人ということになっています。現在が、農林業センサス等の正確な数字は出ておりませんが、水田の耕作面積とか、そういうのを勘案いたしますと、今現在で893名程度です。ですから、10年前と比較するとマイナス253名で、22.1%の減というふうになっております。

以上でございます。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。

いろんな立場で、地元の産物の活用とか、そういうのがいろんな新聞に載っております。私も新聞を何部か持っていますけど、時間の関係で紹介しませんけれども、そういう立場で、まず、農産物の活用ということで、食の安全という立場で聞きたいと思うんですが、学校給食等の食材で地産地消の比率とか、県内産、国内産のある程度の数字がわかりましたら、食の安全という立場でも聞きたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 佐土原学校給食センター所長。

○学校給食共同調理場所長（佐土原敏郎君） 給食に使用した食材の産地別の割合でございますが、令和元年度実績の購入金額ベースでの割合を申し上げます。

まず、野菜・果実類ですが、町内産が20.5%、町内産を除く県内産が28.6%で、合わせて49.1%になります。そして、県外産が44.9%、国外産が6.0%となっております。

また、肉類につきましては、地産地消対策学校給食食材購入費でJAより購入しました豚肉は町内産です。そのほか町内業者から購入しております鶏肉については、県内産の割合の資料はございませんが、全て国内産となっております。

以上でございます。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。

そういった立場で、毎年、農産物の理解を子供に普及させるということで、特に目立つのがピーマンの栽培とか、千切りの料理教室、ピーマンは小学校2年生、千切り料理教室は中学年生が対象に、これは確か毎年行われていると思うんですが、その辺の状況等、そういうのに参加した感想、そういうのがもし、声があったらお願いしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） まず、小学校における取り組みについて述べます。

どの学校でも、2年生、5年生を中心に、生活科や総合的な学習の時間におきまして、年間を通してサツマイモ、ピーマン、大根、稲の栽培等に取り組んでおります。いずれも地域の方やPTA、JAとのご協力をいただいておりますが、これらの体験を通して、子供たちからは、「苦手と思っていたピーマンも自分で作ったものはおいしく食べられた」といった感想や、「農作業は暑い中や寒い中など大変なことも多いけど収穫などの楽しさもあると気づいた」、「千切り大根など地域の特産品についての関心が高まった」などの感想が寄せられております。

また、中学校では、八代中、木脇中で1年生によるサツマイモや大根の栽培等が行われており

ます。

八代中では、ほかにもさまざまな品種を栽培して、その品種ごとの特徴や調理法を調べ、調理するなどの取り組みが行われております。

本庄中では、2年生において食育改善指導員による食育が行われております。今年は町内の特産品である千切り大根を使ったソーセージ作りに挑戦し、地産地消や食の大切さについての学習と合わせ、貴重な体験となったようです。

これらの体験を通して、「農家の方々のよりよい作物を作ろうとする努力がわかった」、「町の基幹産業である農業の大変さとともにその大切さがわかった」などの感想が寄せられているところであります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。

今、ありましたように、やはり参加した子が、そのことによって今までピーマンが嫌いだった、ニンジン嫌いだったという子がそれを好きになったり、農家の逆に汗をかいて大変だ、苦しさもあるけれどもいいところ、そういうのも理解してくれたりする、それが食育の一番の目標やと思うんです。ですから、ぜひそういった意味で、そういう取り組みをしていただきたいと思っております。

今、出ましたように、私も国富町食生活改善推進協議会の方からいろんな資料をもらってきておりますけれども、たくさん、学校以外にも保健センターでやったり、いろいろやっておるようです。例えば保健センターでもジュニア料理教室、各学校の6年生が対象で、八代小学校で1回、本庄小学校で3回とか、いろいろやっていたらいいわけです。ですから、ぜひそういう部分のところを今後も取り組んでいただけたらと思っています。

私も畑を少し買っている野菜作りをしておりますけれども、これは何かというと、自分の時間が埋まっているというのがありますが、孫たちにどんな野菜が好きかというのを聞きながら、孫に体験させるために私は半分やっています。例えばいも掘りをやったり、ジャガイモ掘りをやったり、大根を掘らせたり、ニンジンを掘らせたり。それをしながら、これはじいちゃんが作ったもんやから食べると言えば、今まで食わなかったのが食うてくれたりするんです。それがいいなと思ってそういうのをやっております。ですから、そういったのを今後も進めていただきたいと思っております。

そこで、いろんな立場で運動をしていらっしゃいますけれども、今、出ました食生活改善指導員の方からもいろいろ聞きましたけれども、年間に、ジュニア料理教室とか、ピーマン教室、小学校とかいろいろ、郷土料理教室とかやっていたらいいんです。この方たち、もうできて大分にな

るんですけど、最初はそういう目的で、それはボランティアだから、100%ボランティアでバリバリやっちゃったんですけど、今は30人いらっしゃるんですけど、実際、活動していらっしゃるの23人と聞きましたが、そういう方たちの中にもやっぱり全く100%ボランティアなのはびっくりしたと、あとから入った人は言われるそうです。ですから、私はそういう人たちにも何か1年に1回ぐらい町の商工会の1,000円ぐらいの商品券とか、何かそういうのが謝礼にあってもいいんじゃないかという気がするものですから。くれと私が要望を受けたわけではなく、私がそういう話をしている中で感じたところでもあります。そして、その人たちがますます食育のことに對しても、少しでもその人たちがそのことによってまたプラスになっていけばいいし、今後、そういう7人の欠員かなんかだんですけど、そういう方たちがまた積極的に来てくれる人が出てきたらいいし、そのことによって、食育やらに対する、子供に対するそういう理解が深まっていけばいいんじゃないかと思っていますので、お聞きしたところでもあります。

そして、そういった意味で、ほかの自治体では食育基本計画という条例を作っているところもあるんです。西都もですけど、県内も何か所かまだあるんですが、綾もあつたかな、国富町も何かそういう意味で、先ほどの健康は長期的なスパンでやっていらっしゃるけれども、国富町にもそういうのを、せっかくの農業の町であるし、いい農産物があるわけですから、そういうのを、ほかの分野では私も総務委員長のときに町のその計画に参加しましたが、知っていらっしゃるんですが、国富町でもそういう基本計画とか、そういうのも将来的に策定してもいいんじゃないかと思っています。これはもう要望にとどめておきますけれども、お願いしたいと思っています。

それと、もう一つは、やはり昨日から出ておりましたが、そういう方たちがそういう調理実習やら仕込みをしたりする改善センターの調理室、その方からも聞きました。保健センターもそういうところがあるんですが、構造上の問題もあるんでしょうけども、やはりちょっと狭いというのがあります。特に改善センターは早急に底を何かしてくれんかという、その方からも聞いておりましたので、昨日飯干議員も言われましたけど、ぜひそのことも改善をよろしくお願ひしたいと思っています。

次に、最後に木育についてお聞きしたいと思っています。

木育については、前も言いましたように、森林環境税等が導入されて非常に私は嬉しく思っています。また、森林環境税は、令和元年が県で確か1億1,534万円、私が調べた数字ですが、市有林面積が17万ha、森林従事者が3,051人という数字が出て負ったようでありますけれども、そういった意味で、木育についても必要じゃないかと思って、今、聞いているところでもあります。

先ほど教育長がモデル事業を募集して森永小学校が応募してくれたというのを非常にうれしく

思っております。そういった意味で、教育長の答弁にありましたモデル事業、そういうものなのかというのをお聞きして、次に入りたいと思います。もしわかりましたら、できたばかりだから難しいかもしれませんが。

済みません。あとでもいいです。

そういった意味で、やっぱり今後はそういう木育についても進めていただきたいと持っております。調べたら、町内に木育サポーターというのが、県内にも何人かいらっしゃるんですが、国富町は人口のわりに多くて3名いらっしゃるんで、ですから、ぜひそういう方たちを、この人たちも先ほどの食生活改善グループじゃないけどボランティアで一生懸命していらっしゃいます。私も一緒に行動をしたことがあるんですが、ぜひ、そういうサポーター養成を県が確かしていると思うんですが、そういう養成にも今後は力を入れていただけたらと思っています。

実は、この前、そういうことで木脇児童館が正月の箸づくりというのがあったんで私は行ってきました。正月用の祝い箸です。子供たちが作ったんですが、私も一緒に作ったんですけども、ヒノキを使ってやっているんです。この経費は全て林業活性化協議会とか、そういうところから出ているお金で、児童館に聞いたら金は使っていないと言ったそうですけれども、子供たちがこれを普通の棒から作ってこうするんです。1時間ぐらいででき上がるんです。ヒノキが材料ですから物すごくにおいしいんです。そして、感心したことに、これを作ったら一人一人が全部テーブルを回って、きりくず、カンナくずも袋に入れて子供たちに持って帰らすんです。それは玄關に置いたらにおいがいいからそれのかわりにもなるし、飾りの部屋の自分の机の上におけばコサージュにもなるから、そうして作っておる子もおるそうです。色をつけたりして。そういう意味で非常にいいなと思って。このときは児童館のときは42名来まして、1日じゃ終わらなくて2日にかけてやるというふうにしていましたけど、非常にいいなと思って、それにもさっき言いました木育サポーターの方が協力してもらっています。その中で見たのは、子供用の小さなカンナとかも使うんです。そういうのを全部、そういう県の林業活性化協議会とか、そういうところから借りてきて、またすぐ返す、その日のうちに返していました。県は結構そういうのを県内に貸し出すそうですから、私は、聞いたらそんな高いような道具じゃないっちゃけれども、ぜひそういうのをやっぱりある程度町でも、予算関係、全部そういうのをある程度添えて、そういう体験をさせるために使うのもいいんじゃないかと思っていますので、そこら辺のところはちょっと、木育サポーターの県もですが、そういう道具についてもぜひ検討していただけたらと思っています。

そして、最後にそういう木育の体験をさせるということで、八代にかぐや姫の里山というのがあるんですが、私も何回かボランティアで行ったことがあるんですが、そこも非常にいいんですけども、持っている人が高齢者でどうもならん、誰か貸すから使ってくれんだろうか、という

うのを言われたんです。ですから、それもいいなと思っておるんですが。

かぐや姫の里山も、家が古く使えんとです。牛小屋の跡のところを改修して、それも木育サポーターの人が、ご存じだけど大工さんですから、県の予算を取って100万円ぐらいで家をきれいに改修して、子供が体験して研修できるような部屋を作っているんです。ですから、そういうのをせっかくですから活用していけたら。県内の方が来て活用しているんです、そこは。だから、ぜひ町内の子がそこを活用するためには、何か定期的に、もう古い家ですから、家賃くれとは言われんかもしれないけど、うちが責任をもってそこら辺を、運営まではならんかもしれないけど、ある程度管理してもいっちゃんいかなという気がするんですが、そこら辺がもしできたら、その辺はどう考えていらっしゃるかちょっとお聞きしたいと思うんですけど。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） いいです。食育も木育もやけど、私も今回関連する担当がいっぱいあるんです。今回は子供に焦点を絞ったから主に教育委員会に聞きましたけど、保健介護課とか、農林振興課とか、給食センターとか、いっぱいあるんです。ですから、そういうのをまとめて推進していただくような、取りまとめのところがあってもいっちゃんいかなという気がするもんですから、そういうのもぜひお願いしたいと思っています。

ですから、さっき言いましたように、子供が第1次産業に目を向けていただく、そういうのを普及していくという意味で教育委員会に今回聞いたんですけど、そういった立場で、教育委員会がまとめじゃないですけど、そういう今後の方向付けというのがもしありましたら、教育長でもよろしいですから何か一言ありましたら、ぜひそのことを最後にお聞きしたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 教育長。

○教育長（豊田 暁光君） 最後にとのことでしたけれども、子供に絞ってというご質問でありました。

いろんな言い方があるんですが、教育の役割というものが今と自分しか見えていない子供たちに未来と社会を見せることだという捉え方があります。そう考えると、木育にしても、食育にしても、その基盤となるのは国富教育ビジョンの中の4つのキーワードの1つである「ふるさと」だというふうに思っております。

都会で成功して「故郷に錦を飾る」、こんな言葉がありますけれども、できれば「故郷を錦で飾る」ような、もっと言えば「故郷で錦を飾る」ような、そんな子供たちに育っていくように、これから郷土愛を軸においた教育を進めていきたいと、私の立場ではそういうふうに思っております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 水元議員。

○議員（6番 水元 正満君） ありがとうございます。

ありがたいお言葉、私も元気がでます。これを聞いたのは、実は20年ぐらい前の話になるんですが、私は山中の榎原というところの山の中の人間ですが、そこで漁の町ですから漁師の方が、うちに来て農業やら山の話をとことん言いやっただけです。漁協の幹部の人が。今はそういうのが物すごく大事ですから、国富のプロ野球の森やらができたりもしています。

そういう意味で、本当に長期的なスパンに立った展望を持ったものが必要じゃないかと思っています。そのときに、その漁協の組合長さんが言ったのを、この人は何を言っちゃろうかと思っただけで、本当に漁民の森がどこにでもできています。自治体に。そういう時代でありますから、ぜひそういうスパンを持った視点で行政にも、特に食育、木育にも取り組んでいただけたらと思っています。

幸い、河野知事が全国知事会の国の地方財政政策常任委員会の委員長につかれましたら、ぜひそういった意味でも、この森林環境税の使い方についても、前も私が議長のとときに県の座談会のとときに行ったことがあるんですが、ぜひそういう声を、町長、知事にも、全国に届くように、こういう第1次産業が大事にできるようにお願いをして私の質問を終わりたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） おわびをいたします。先ほど佐土原学校給食センター所長というふう
に申しあげましたが、正しくは学校給食共同調理場所長ということでありまして、おわびして訂
正を申しあげます。

これで、水元正満君の一般質問を終結いたします。

○議長（渡辺 静男君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。よって本日はこれにて散会します。お疲れさまでございました。

午後2時23分散会